

日本政策金融公庫
国民生活事業のご案内
2020



日本政策金融公庫

Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	国民生活事業の概要
5	融資の特徴
7	セーフティネット機能の発揮
11	成長戦略分野への取組み
19	生活衛生関係営業者への支援の取組み
22	支援機関との連携
23	地域金融機関との連携
24	教育ローンによる支援
25	サービス向上への取組み
27	デジタル化への取組み
28	国際交流の取組み
29	融資制度一覧
32	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

先数、件数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しない場合があります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「―」と表示しています。

ごあいさつ

平素より日本政策金融公庫国民生活事業の業務にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。令和2年は年初より新型コロナウイルス感染症が拡大し、政府から緊急事態が宣言される事態となりました。影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当事業は、小規模事業者の皆さまを支援する事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とされる皆さまへの教育資金融資など、生活に密着した融資を行っております。

昨年度は、東日本大震災や熊本地震、令和元年台風第19号といった自然災害などにより被害を受けられた小規模事業者の皆さまへの復旧・復興に必要な資金繰り支援など、セーフティネット機能の発揮に努めてまいりました。

特に、今年度にかけては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまからのご相談にきめ細かく対応するため、全国152支店に特別相談窓口を設置し、休日営業も実施するなど、総力を挙げて取り組んでまいりました。また、感染拡大防止の観点から、3密を避ける店舗の環境整備を行うとともに、郵送やインターネットによる申込をご案内するなど、安心してご利用いただける取組みも行っていました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまのご支援に全力で取り組んでまいります。

また、政府の成長戦略等に沿って「創業」、「ソーシャルビジネス」、「海外展開」、「事業再生」、「事業承継」等の分野にも積極的に取り組んでまいりました。

創業支援につきましては、地域活性化における重要施策であり、女性や若者、移住創業者など、幅広い層への支援を推進しております。資金ニーズへの対応に加え、「創業後」の課題解決に貢献し、事業が軌道に乗るための支援にも注力しております。加えて、将来を担う若者の創業マインドの向上を図るため、「高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催しております。昨年度は、高校への出張授業を353校で実施し、全国各地から3,808件(409校)の応募いただきました。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、今後の感染状況を踏まえつつ、引き続き、創業支援の経験・ノウハウを起業教育の現場に還元してまいります。

事業再生支援につきましては、お客さまからのご相談に柔軟に対応するとともに、経営改善計画の策定支援等を通じて経営の立て直しを図る皆さまを支援してまいりました。今後も、地域金融機関などの支援機関との連携を一層強化し、お客さまの財務基盤強化につながる資本金劣後ローンなどを活用しながら、事業再生支援を推進してまいります。

事業承継支援につきましては、経営者の高齢化が進む中、地域にとって大切な事業を次代につなぐための重要な施策



であることから、後継者が不在の小規模事業者の方々と創業希望の方々等をつなぐ「事業承継マッチング支援」を開始したほか、イベントの開催や成功事例の発信等に取り組んでまいりました。小規模事業者の方々が培ってきた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源が円滑に引き継がれるよう、今後も積極的に事業承継支援に取り組んでまいります。

さらに、政策金融的的確な実施に向け、地域金融機関との連携を推進しております。地域金融機関との対話を深め、協調融資商品の創設・活用や、当事業からのお客さまの紹介など幅広い取組みを推進することにより、小規模事業者の皆さまと地域金融機関をつなぐ取組みに注力してまいりました。引き続き、地域金融機関と連携し、さまざまな経営課題の解決を支援してまいります。

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を目的とする「国の教育ローン」につきましては、40年以上にわたって多くの方々にご利用いただいております。引き続き、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方向けの特例措置も十分に活用し、お子さまの入学・在学資金を必要とされるの方々への支援を推進してまいります。

今後におきましても、商工会議所・商工会や税理士会などの関係機関と連携を図り、小規模事業者の皆さまを全力でサポートしていくとともに、コロナ禍における経営環境の変化を踏まえつつ、政府の推進するデジタル化施策にも積極的に取り組み、政策金融機能の発揮に努めてまいります。

皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫

国民生活事業本部長 市川 健太

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール(令和2年3月31日現在)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 4兆3,242億円
資本準備金 2兆522億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,364人(令和2年度予算定員)
- 総融資残高 17兆433億円
 - 国民生活事業 7兆1,783億円
 - 農林水産事業 3兆1,961億円
 - 中小企業事業 5兆2,081億円(融資業務)
 - 危機対応円滑化業務 1兆3,277億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 1,329億円

基本理念

● 政策金融の的確な実施

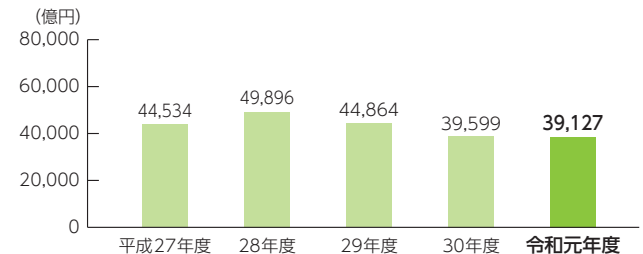
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

● ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績

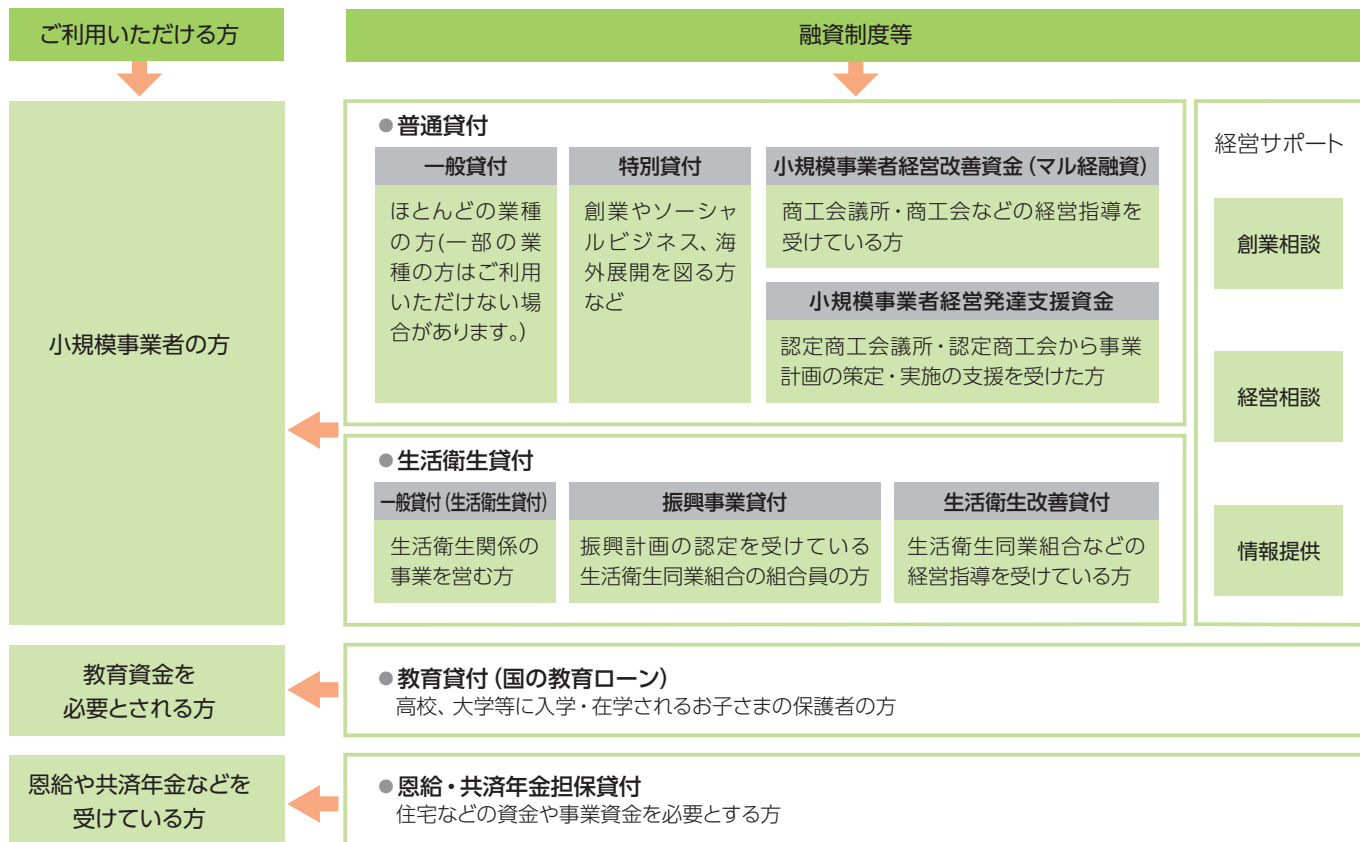


日本政策金融公庫の主な業務



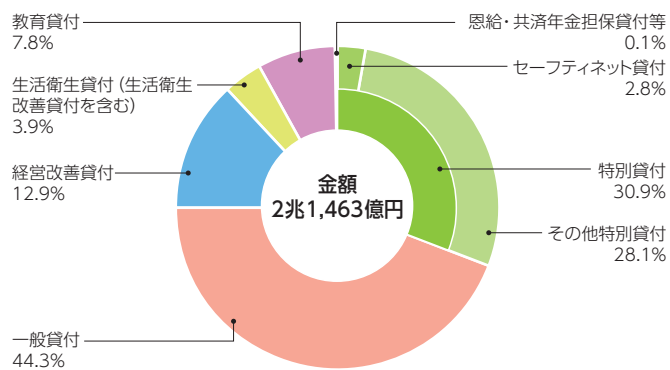
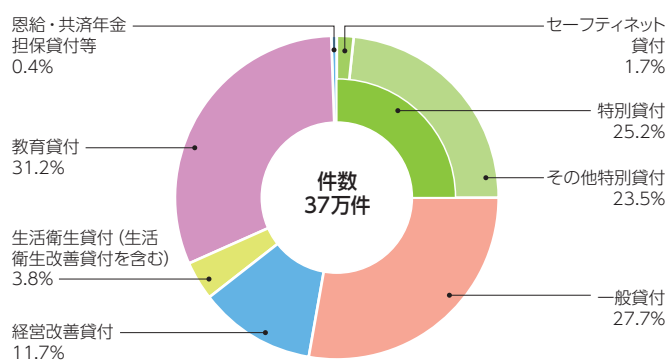
国民生活事業の概要

事業資金をはじめ、国民生活に密着した多様な融資を行っています

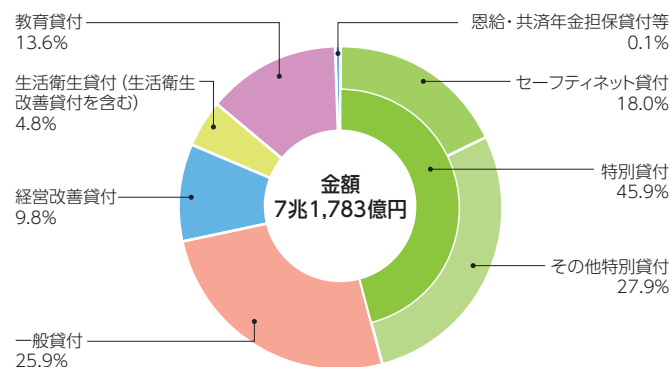
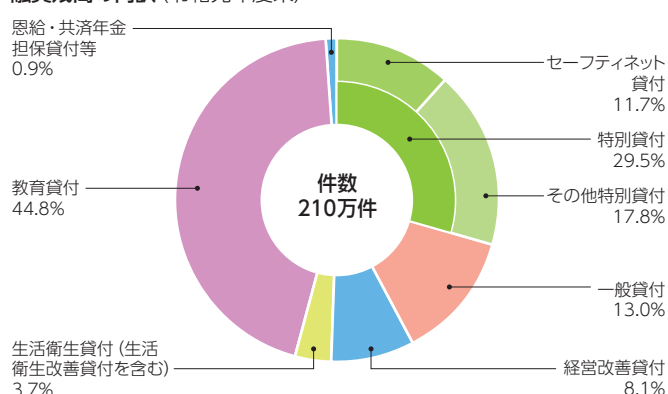


国民生活事業の概要

融資実績の内訳(令和元年度)



融資残高の内訳(令和元年度末)



融資の特徴

小規模事業者へのサポート

多くの方にご利用いただいています

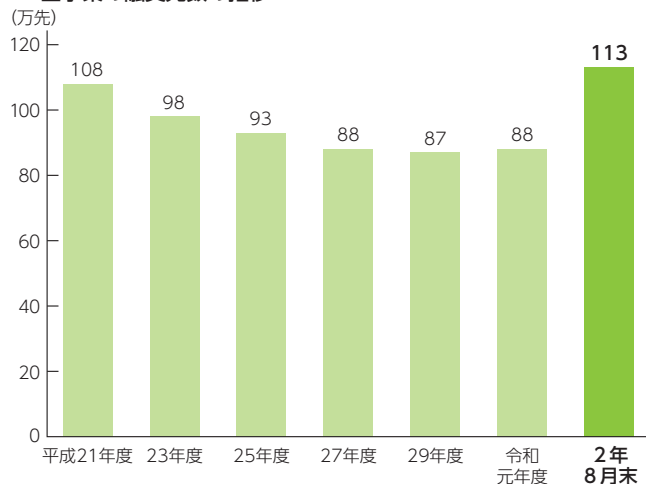
日本経済の活力の源泉であり、多くの人を雇用し地域経済を支える小規模事業者の方にご利用いただいております。

平成8年当時、500万者を超えていた全国の中小企業・小規模事業者数は、平成24年には385万者、平成28年には357万者と年々減少傾向にあります。そのような中、当事業のご融資先数も緩やかに減少し、令和元年度末には88万先となりました。

令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者の方々への支援に全力で取り組んだ結果、令和2年8月末時点でご融資先数は約113万先となりました。実に、全国の中小企業・小規模事業者の約3割の方にご利用いただいていることとなります。

(資料)総務省「事業所・企業統計調査」、平成21年経済センサス-基礎調査、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」、総務省「平成26年経済-センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を中小企業庁が再編加工ほか

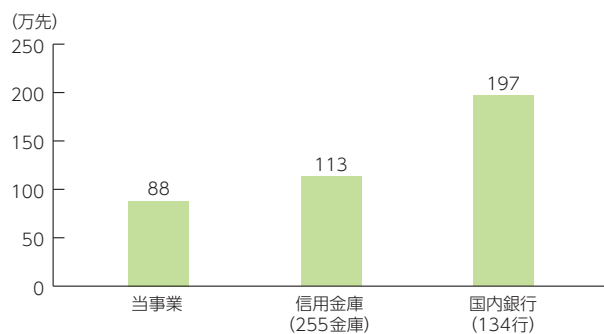
当事業の融資先数の推移



小口の無担保融資が主体です

1先あたりの平均融資残高は703万円と小口融資が主体です。また、全体の約7割が800万円以下の融資となっています。なお、無担保融資の割合は全体の約9割となっています。

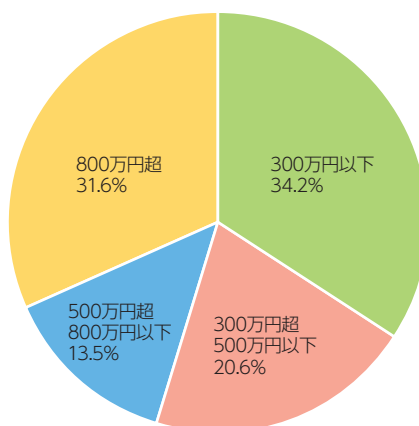
金融機関業態別事業資金融資先数(令和元年度末)



業態	1先あたりの平均融資残高
国内銀行	1億561万円
信用金庫	4,133万円
当事業	703万円

(注) 1. 当事業の数値は、普通貸付及び生活衛生貸付の融資先の合計です。
2. 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。
3. 信用金庫及び国内銀行の数値には、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸しを含みません。また、信用金庫及び国内銀行の貸出件数を融資先数としています。
(資料) 日本銀行ホームページ

● 融資金の融資額別内訳



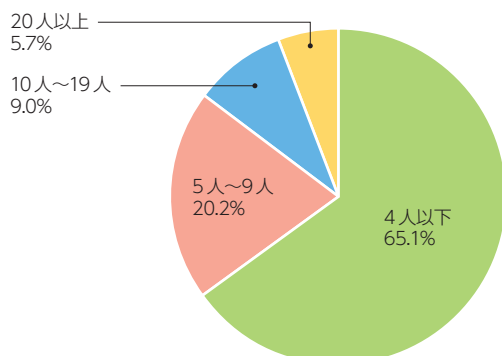
(注) 普通貸付及び生活衛生貸付の合計の内訳です。

融資先は小規模事業者が中心であり、約半数は個人企業です

融資先は、ベーカリー、飲食店、理・美容室、工務店など、各地域の人々の生活に密接な関わりを持った小規模事業者が中心です。

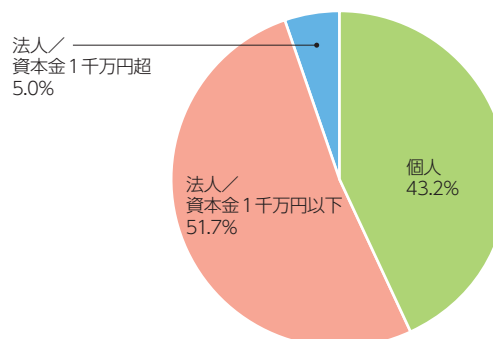
融資先の約9割が従業員9人以下の小規模事業者であり、個人企業の方も多くご利用いただいています。

従業員規模別融資構成比（件数）（令和元年度）



（注）普通貸付及び生活衛生貸付（直接扱）の合計の内訳です。

個人・法人別、資本金別融資構成比（件数）（令和元年度）



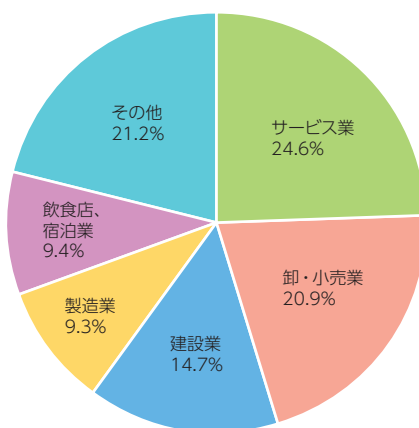
（注）普通貸付（直接扱）及び生活衛生貸付（直接扱）の合計の内訳です。

全国152支店において様々な業種の皆さまにご利用いただいています

小規模事業者の皆さまに対して、全国152の支店を通じ、地域や業種を幅広くカバーして、きめ細かな融資を行っています。

商店街の食料品店や近所の工務店といった地域の生活に密着した企業から、バイオやAIなどの最先端の知識や技術を駆使した新事業のパイオニアとなり得る企業まで、幅広い小規模事業者の方にご利用いただいています。また、企業の成長ステージで見れば、創業直後で成長を目指す企業や経営基盤が確立し事業が安定推移している企業など、多種多様な小規模事業者の皆さまに幅広くご利用いただいています。

業種別融資残高構成比（金額）（令和元年度末）



（注）普通貸付及び生活衛生貸付の合計の内訳です。

セーフティネット機能の発揮

新型コロナウイルス感染症への取組み

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた小規模事業者の皆さまからのご相談を承っています

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた事業者の方々のため、全国152支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談を承っています。売上が減少するなど、一定の要件に該当するの方々については、実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などで支援しています。

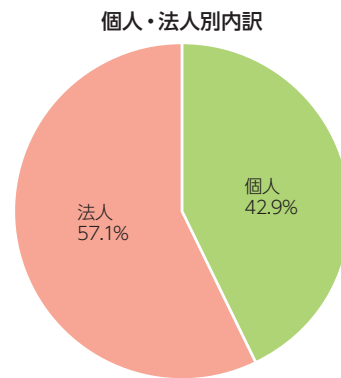
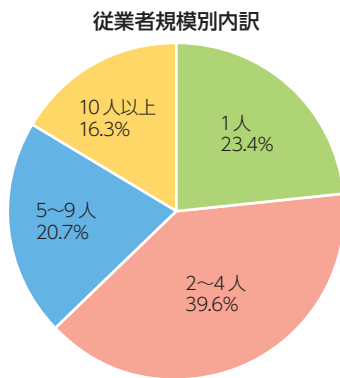
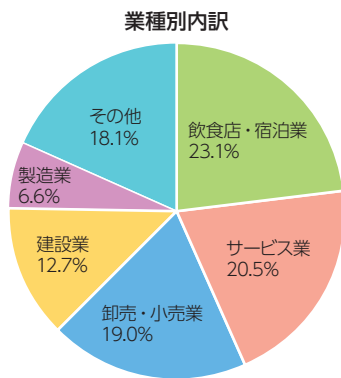
● 新型コロナウイルス感染症関連の融資

当事業における新型コロナウイルス感染症に関連する融資は、相談窓口設置日である令和2年1月29日から令和2年9月末までの累計で624,649件、7兆7,049億円を決定しています。約8ヵ月間で昨年度の事業資金の融資実績を大幅に上回っています（件数で2倍、金額で3倍強）。また、リーマンショックの影響を大きく受けた平成21年度や東日本大震災関連の融資実績も上回っています。

飲食店や旅館を営む方をはじめとして、小売店や建設業を営む方など、地域社会を支えている幅広い業種の小規模事業者の皆さまにご利用いただいています。また、ご融資先の8割以上が従業員9人以下の小規模事業者の方で、全体の約4割がフリーランスを含む個人企業の方です。

	件数(注)	金額(注)
新型コロナウイルス感染症に関連する融資<令和2年1月29日～(8ヵ月)>	624,649件	7兆7,049億円
リーマンショック時<平成21年4月～22年3月(12ヵ月)>	341,231件	2兆8,038億円
東日本大震災関連の融資<平成23年3月～(109ヵ月)>	239,659件	2兆2,566億円
(参考) 令和元年度融資実績	255,997件	1兆9,768億円

(注) 新型コロナウイルス感染症に関連する融資は決定ベースで作成。また件数は融資先数です。



(注) 各円グラフは、令和2年6月末までの融資実行ベースで作成

新型コロナウイルス関連の融資制度

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間
新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が一定以上減少している方	別枠 8,000万円 一定の要件に該当する場合、当初3年間、4,000万円を限度として、実質的に無利子でご利用いただけます。	設備資金：20年以内 (うち据置期間5年以内) 運転資金：15年以内 (うち据置期間5年以内)
マル経融資 (小規模事業者 経営改善資金) [新型コロナ関連]	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が一定以上減少している方(注)	別枠 1,000万円 一定の要件に該当する場合、当初3年間、1,000万円を限度として、実質的に無利子でご利用いただけます。	設備資金：10年以内 (うち据置期間4年以内) 運転資金：7年以内 (うち据置期間3年以内)
新型コロナ対策 資本性劣後ローン	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているスタートアップ企業や事業再生に取り組む方等	別枠 7,200万円	5年1ヵ月、10年、20年の うちいずれか(期限一括 返済(利息は毎月払))

(注) 商工会議所、商工会又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けており、商工会議所等の長の推薦が必要です。

※上記以外にも、生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付、生活衛生改善貸付[新型コロナ関連]等の新型コロナウイルス関連の融資制度があります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に融資した事例

A社は、山口県で和風レストランを経営する企業。新型コロナウイルス感染症の影響により、レストランの来店客が減少。また、国や県からの要請に基づき、営業時間短縮等を行った。

同感染症の感染拡大で、売上が減少する中でも、店内の消毒や換気の徹底、密を避けた配席を行うなど、お客さま及び従業員の感染防止対策を実施。その結果、同県が行う「新型コロナ対策取組宣言店」の第一号店の認定を受けた。さらに、臨時休校のため、給食がなくなり困っている放課後児童クラブの子ども向けに専用の弁当販売を開始し、同感染症の影響を受けている家庭や子どもの食のサポートにも取り組んだ。

当事業は、売上減少により必要となった従業員の人件費や諸経費等の運転資金を融資した。



● ご相談への対応

休日電話相談や休日営業を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者の方々のご相談に対応しています。

また、窓口カウンターに透明アクリルパネルの設置や換気の徹底をするなど、感染予防の対策にも取り組んでいます。

新型コロナウイルス関連で実施した主な対応策

【ご相談対応】

- 休日電話相談、休日営業、営業時間延長の実施
- 定期人事異動の延期
- 本店等から支店への応援派遣
- OB・OGの採用

【感染予防の対策】

- ホームページ等でのインターネット申込、申込書類郵送の奨励、来店予約の実施
- 3密を避ける環境整備（待合室の間隔確保、受付案内係による誘導等）
- 窓口カウンターの透明アクリルパネル、空気清浄器設置
- 感染予防の徹底（マスク着用、アルコール消毒剤設置、換気等）

● 民間金融機関との連携

日本公庫は民間金融機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者の方々への支援に取り組んでいます。具体的には、民間金融機関は公庫への申込のサポートを行っていただくとともに、資金を急ぐ事業者の方には「つなぎ融資」を実施していただきました。また、公庫ではホームページに民間金融機関による融資制度や支援制度について紹介しております。今後も、相互に協力しながら事業者の方々への支援に取り組んでいきます。

● 新型コロナウイルス感染症関連の情報提供

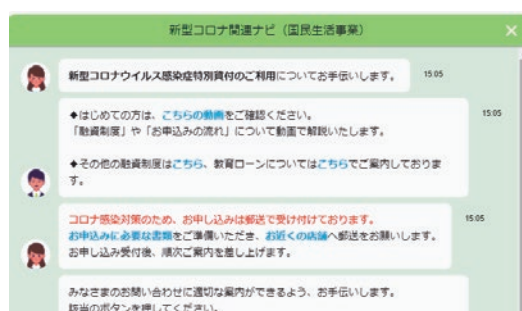
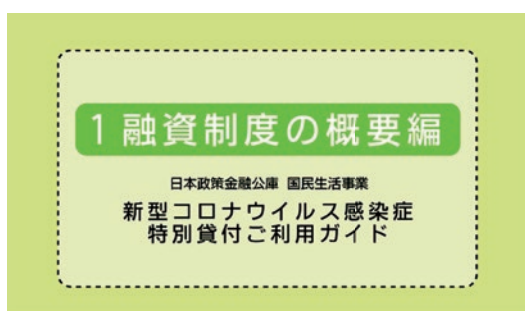
融資制度や申込手続き等に関する最新情報をホームページで公開しています。

【解説動画】

融資制度の概要やお申込書類などについて6つの動画で解説いたします。

【新型コロナ関連ナビ】

新型コロナウイルス関連の情報について応答形式でご案内いたします。



災害発生時の取組み

東日本大震災により影響を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています

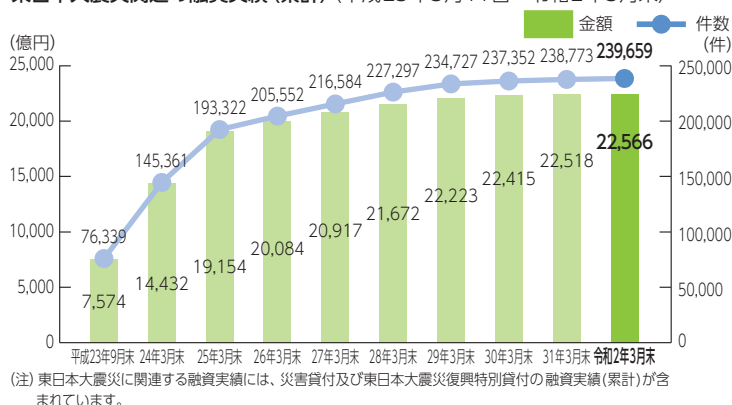
平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災に対して、「東日本大震災復興特別貸付」等により、被害を受けた皆さまを支援しています。

● 東日本大震災関連の融資実績の推移(累計)

(平成23年3月11日～令和2年3月末)

当事業における東日本大震災に関連する融資実績は、震災の発生から令和2年3月末までの累計で239,659件、2兆2,566億円となりました。

東日本大震災関連の融資実績(累計) (平成23年3月11日～令和2年3月末)



東日本大震災に対応した融資事例 ～震災による工場移転を支援～

B社は、福島県で産業用モータのコイル部分を技術者による手巻きで加工・製造している企業。原発事故により、南相馬市の本社工場が稼働停止、避難指示解除準備区域となった。

同市内の避難指示解除準備区域外に新工場を建設し、平成27年4月稼働開始するにあたり、当事業は、企業立地補助金及び地域金融機関の融資と併せて新工場に設置する機械の購入資金を融資した。



サーボモータ電工作業

平成28年熊本地震により影響を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています

平成28年4月14日に発生した平成28年熊本地震の被災に対して、「平成28年熊本地震特別貸付」等により、被害を受けた皆さまを支援しています。

● 平成28年熊本地震関連の融資実績(平成28年4月14日～令和2年3月末)

当事業における平成28年熊本地震に関連する融資実績は、震災の発生から令和2年3月末までの累計で18,544件、1,536億円となりました。

平成28年熊本地震に対応した融資事例 ～震災による設備の復旧を支援～

C社は、熊本県阿蘇市において3代続く老舗旅館。熊本地震により、旅館の外壁及び館内に多数のひび割れが発生。また、温泉井戸の崩落により湧出が止まり、営業を休止した。

当事業は、営業再開に向けて旅館の改装資金及び井戸の掘削工事資金等を融資。平成28年6月に泉源の再掘削を進めたところ、元の湯と温度や湧出量が変わらない温泉が湧出し、同年7月に営業を再開した。



工事中の温泉井戸

平成30年7月豪雨や令和元年台風第19号等により影響を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています

平成30年5月20日から7月10日までの豪雨及び暴風雨の被災に対して、「平成30年7月豪雨特別貸付」等により、被害を受けた皆さまを支援しています。

また、令和元年台風第19号等による被災に対して、「令和元年台風第19号等特別貸付」等により、被害を受けた皆さまを支援しています。

●平成30年7月豪雨関連の融資実績(平成30年5月20日～令和2年3月末)

当事業における平成30年7月豪雨に関連する融資実績は、災害の発生から令和2年3月末までの累計で1,593件、145億円となりました。

●令和元年台風第19号等関連の融資実績(令和元年10月11日～令和2年3月末)

当事業における令和元年台風第19号等に関連する融資実績は、災害の発生から令和2年3月末までの累計で1,305件、132億円となりました。

特別相談窓口を設置し、小規模事業者の皆さまのご相談に迅速に対応しています

東日本大震災並びに平成28年熊本地震などの地震や、台風、豪雪などによる災害の発生、大型の企業倒産などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小規模事業者の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。



現在設置中の特別相談窓口(令和2年7月末現在)

	窓口数	窓口名称	設置年月
災害関連	8	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年 3 月
		平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口	平成28年 4 月
		平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害に関する特別相談窓口	平成30年 7 月
		平成30年北海道胆振東部地震に係る災害に関する特別相談窓口	平成30年 9 月
		令和元年8月の前線に伴う大雨による災害に関する特別相談窓口	令和元年 8 月
		令和元年台風第15号による災害に関する特別相談窓口	令和元年 9 月
		令和元年台風第19号に伴う災害に関する特別相談窓口	令和元年10月
		令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和 2 年 7 月
その他	1	新型コロナウイルスに関する特別相談窓口	令和 2 年 2 月

成長戦略分野への取組み

創業支援への取組み

創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資は年間約2万5千先にのびります

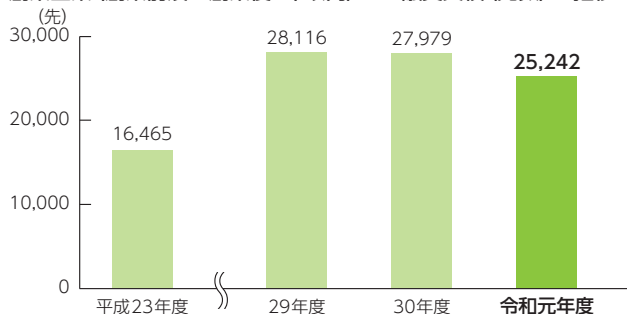
創業前及び創業後間もない方は、営業実績が乏しいなどの理由により資金調達が困難な場合が少なくありません。このような創業企業についても積極的に融資を行っています。また、創業希望者が各地域において、創業支援の情報をワンストップで入手できるように、市区町村、商工会議所・商工会、地域金融機関などの創業支援機関と連携した創業支援ネットワークを全国各地で構築しています。

● 創業企業への融資実績(先数)の推移

令和元年度の創業前及び創業後1年以内の企業への融資実績は25,242先となりました。

創業企業への融資を通して、年間約9万1千人の雇用が創出されたと考えられます。

創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資実績(先数)の推移



【雇用創出効果】

25,242先 × 平均従業者数3.6人^(注) = 90,871人

(注) 日本公庫「2019年度新規開業実態調査」による創業時点での平均従業者数です。

● 女性・若者・シニア起業家への支援

女性の日常生活のなかで感じた小さな「気づき」をもとにした創業、若者ならではの斬新なアイデアを活かした創業、シニアならではの長年の経験を活かした創業など、経済社会が多様化するなかで、創業の裾野が広がっています。このような女性・若者・シニア起業家の皆さまについても積極的に融資を行っています。

女性・若者・シニア起業家への創業融資実績(先数)

女性層
令和元年度
5,513先

若年層(35歳未満)
令和元年度
6,954先

シニア層(55歳以上)
令和元年度
2,603先

(注) 女性の若者層及びシニア層は、女性層ともう一方の層で重複して計上しています。

女性起業家への融資事例 ～アパレルを通して「人をデザインする」～

D社は、女性向けの下着やワンピースなどを企画・販売しているアパレル企業。中学生の頃からロリータファッションに興味があった代表者が、オリジナルのタイツを自主作成・販売したことをきっかけに事業を開始。その後、体型にコンプレックスを抱える女性向けの下着ブランドが人気となる。最近ではネット通販での販売に加え、若者向けの商業施設に実店舗をオープンさせるなど順調に事業を拡大している。

当事業は、創業直後の売上増加に伴い、仕入資金や人件費等の運転資金を融資した。



D社のHPより

若者起業家への融資事例 ～「どローカルメディア」の情報発信～

E社は、地元の若者をターゲットとして、SNSを活用したネットメディア運営事業を展開。「雑誌やWEBの情報より、地元の若者はTwitterやInstagramにて情報を収集する」という点に着目し、地元の大学生をモデルに採用したカフェの紹介やレジャー情報など、「ローカル」にこだわった情報配信を行っている。

最近では、地元の野球チームからブランディングと学生向けPRを受託し、ビールの売り子とイメージガール隊をプロデュースするなど、新たな事業も展開している。

当事業は、売上が軌道に乗るまでの運転資金と備品購入費用等の設備資金を融資した。



E社のHPより

シニア起業家への融資事例 ～地域活性化を目的に地元特産品を活用～

F社の代表者が暮らす地域は、果物のビワが特産品。専業主婦であった代表者は、生産者の高齢化を背景に耕作放棄地が増加している現状に危機感を感じ、ビワの果実や葉を使った石鹸やお茶などの加工商品を製造・販売する事業を創業した。創業時に県のビジネスプランコンテストに参加し、賞を受賞。当事業は、民間金融機関と協調し、商品を製造するための材料仕入資金等を融資した。



ビワを活用したF社の商品

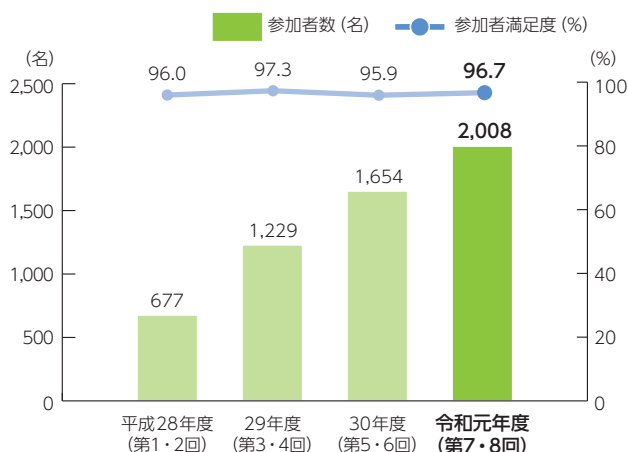
女性・若者向け創業相談ウィークの開催

主に女性や若者の潜在的起業家の掘り起こしを通じて、起業家の裾野を広げることを目的とした相談会イベント「女性・若者向け創業相談ウィーク」を、平成28年度から開催しています。

令和元年度は7～8月と10～12月に開催し、2,008名の皆さまにご参加いただきました。

●参加者数と参加者満足度の推移

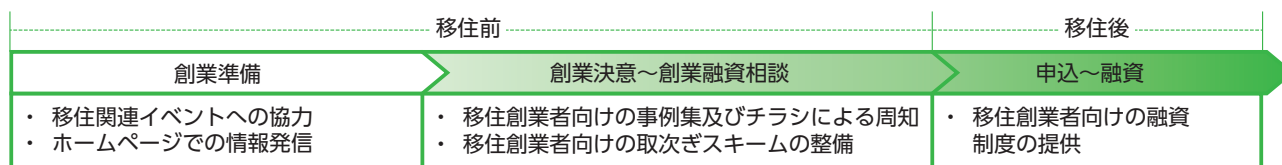
●イベントパンフレット等



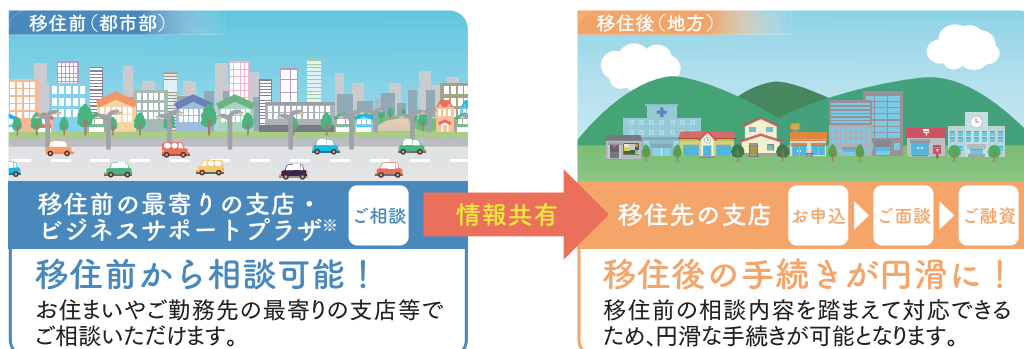
●移住創業への支援

日本公庫の全国152支店のネットワークを活かし、都市部から地方へ移住して創業を目指す皆さまに対して、移住前から移住後まで起業ステージに応じた支援に取り組んでいます。

【公庫の移住創業支援の全体像】



【移住創業者向けの取次ぎスキームの概要】



※全国6カ所(札幌・仙台・東京(新宿)・名古屋・大阪・福岡)に設置されたビジネスサポートプラザでは、事前予約制で、中小企業診断士等の担当者による事業計画の策定支援等をじっくりと時間をかけて受けられます。また、東京(新宿)・名古屋・大阪のビジネスサポートプラザでは、移住創業に関する情報提供や移住先支店への相談内容の共有も行っています。

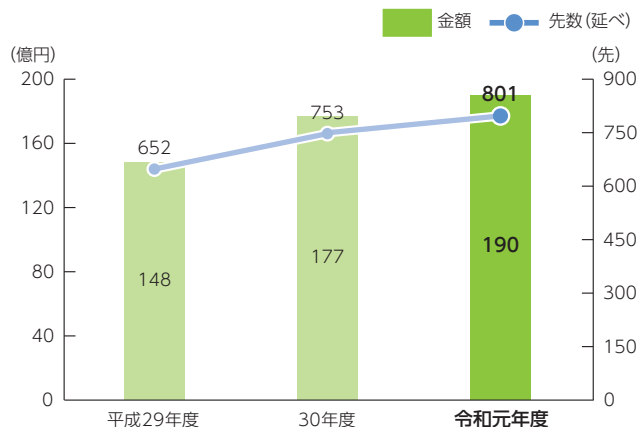
● 革新的企業への支援

研究開発型ベンチャー企業など、革新的な技術・ノウハウを持ち、高い成長性が見込まれる小規模事業者の皆さまを積極的に支援しています。

「資本性ローン」の融資実績

「資本性ローン」は、期限一括返済や業績に応じた金利設定などに特徴を有しており、金融機関による資産査定上、「借入金」ではなく「自己資本」とみなすことができます。当融資制度を活用し、高い技術力を持ちながら研究開発資金などの負担が大きい企業の皆さまを支援しています。

「資本性ローン」の融資実績（累計）の推移



「資本性ローン」による融資事例 ～落雷抑制装置の研究開発を支援～

G社は、独自技術に基づく落雷抑制装置を開発・販売するベンチャー企業。従来の避雷針は、1つの電極に雷を誘導する設計になっており、避雷針周辺で電子機器異常などの被害が起きることがあった。同社の「PDCE避雷針」は、雷を誘導するのではなく、電極を2つ取り付けることで落雷そのものの発生を抑制するものである。また、高所作業車に搭載して使用することで、夏場の音楽イベントや花火大会などの大勢の人が集まる場所にも一時的に設置できるようにした。

当事業は、用途の多様化に対応するための研究開発にかかる運転資金を融資した。



G社のPDCE避雷針

● 産学連携による大学発のベンチャー企業

革新的な技術は大学の研究室から生まれることも少なくありません。当事業では地域の大学と連携するなどして、大学発ベンチャーへの融資を行っています。

高度な技術力を活かした革新的な事業への融資事例 ～開発資金等を支援～

H社は、採血不要の血液検査技術で血中濁度を測定する国立大学発のベンチャー企業。人体に無害な近赤外光を照射し、体内を透過してできた光を分析することで採血なしで濁度を測定できる装置を開発。最適計測部位(腕・胸部など)を装置が知らせるとともに、小型であるため身体に負担をかけずに、気軽に高頻度かつ継続的な検査や計測が可能。

当事業は、同社の高度な技術力、新規性、市場性などに注目し、製品化のための研究開発にかかる運転資金を融資した。



H社の血中濁度測定器。
これにより注射針で採血することなく、血液情報が得られる。

融資等により企業の成長・発展に貢献しています

平成元年以降（1989年～）に上場した企業のうち、339社が当事業との取引を経て株式を公開しています。

代表的な新興企業向け株式市場であるマザーズに上場している企業のうち、約1/4の企業について取引歴が確認でき、当事業による創業・成長期の企業への支援が一定の成果を生んでいると考えられます。

国民生活事業との取引を経て株式公開を果たした企業例

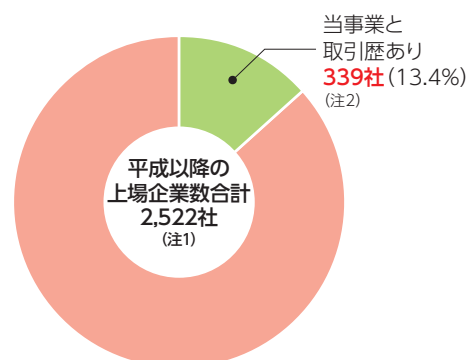
企業名	店舗・ブランド名	設立年	上場年 (注1)	取引所 (注1)
(株)串カツ田中ホールディングス	串カツ田中	2002	2016	東証1部
(株)ホットランド	築地銀だこ	1991	2014	東証1部
(株)ジンスホールディングス	JINS	1988	2006	東証1部
(株)ビックカメラ	ビックカメラ	1978	2006	東証1部
(株)ペッパーフードサービス	いきなりステーキ	1970	2006	東証1部
テンプスタッフ(株)(注2)	テンプスタッフ	1973	2006	東証1部
ブックオフコーポレーション(株)(注3)	BOOK・OFF	1991	2004	東証1部
(株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	VILLAGE/VANGUARD	1998	2003	JASDAQ
(株)セリア	Seria	1987	2003	JASDAQ
フューチャー(株)	FUTURE	1989	1999	東証1部

(注1) 上場年は初上場の年、取引所は現在上場している主な取引所

(注2) 2017年にパーソルテンプスタッフ(株)へ商号変更。現在は、持株会社であるパーソルホールディングス(株)が上場

(注3) 現在は、持株会社であるブックオフグループホールディングス(株)が上場

当事業と取引歴を有する上場企業（平成以降）



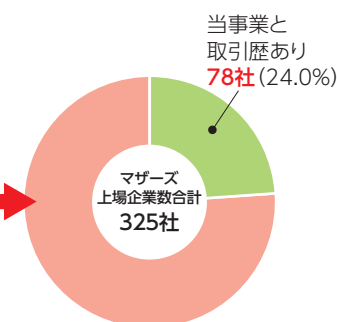
(注1) 平成元年以降に各市場に上場した企業のうち、令和2年3月末時点で株式を公開している企業の総数（日本公庫調べ）。

(注2) (注1)のうち、過去に国民事業と取引があったことを確認できたもの。

当事業と取引歴を有する上場企業（平成以降・市場別詳細）

(単位：社、%)

	上場 企業数	うち国民事業 取引先	各市場における シェア
東証1部	1,183	124	10.5
東証2部	260	25	9.6
マザーズ	325	78	24.0
ジャスダック	651	88	13.5
その他	103	24	23.3
合計	2,522	339	13.4



若年層の創業マインドを育成しています

若年層の創業マインドの向上を図り、将来的な起業家を育成する取り組みをしています。

高校生ビジネスプラン・グランプリの開催

若年層の創業マインドの向上を図るため、「創造力、無限大∞ 高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催しています。令和元年度は7回目の開催となり、409校（前回396校）から3,808件（前回4,359件）の応募がありました。

令和2年1月に行われた最終審査会では、ファイナリスト10組による白熱したプレゼンテーションが繰り広げられ、大阪府立三国丘高等学校の「PeriPeri～もったいないとは言わせない～」がグランプリを獲得しました。グランプリを獲得したプランは、容器の底に残るスティックのりを使い切るため、容器の構造を変えた新型のスティックのりを販売するというプランです。高校生ならではの着眼点で、ビジネスとしての可能性やSDGsの視点を取り入れながら、楽しく使える商品を考案したことが高く評価され受賞に至りました。

また、日本公庫の職員が学校等を訪問し、ビジネスプランの作成をサポートする「出張授業」も実施しています。令和元年度は、延べ353校で実施しました。

公庫はこれからも将来のわが国を支える伸びやかで起業家精神に溢れる人材を育てるお手伝いをしてまいります。

●詳しくは高校生ビジネスプラン・グランプリHPをご覧ください。また、高校生ビジネスプラン・グランプリFacebookページでは最新情報を随時更新しています。

高校生ビジネスプラン・グランプリHP
(<https://www.jfc.go.jp/n/grandprix/>)



高校生ビジネスプラン・グランプリFacebookページ
(<https://www.facebook.com/grandprix.jfc/>)



グランプリを受賞した三国丘高等学校の皆さん



出張授業の様子

事業再生支援への取組み

事業再生を図る小規模事業者の皆さまを支援しています

事業再生に関連する融資制度を通じて、地域金融機関との連携、中小企業再生支援協議会の関与又は民事再生法に基づく再生計画の認可などにより、経営の立て直しを図る皆さまを支援しています。

全国152支店に再生支援専任者を置き、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額など、返済条件の緩和のご相談に柔軟に対応しているほか、経営課題の解決に向けたアドバイスや経営改善計画の策定支援等も実施しています。

●「企業再建資金」の融資実績

令和元年度の「企業再建資金」の融資実績は4,430件、436億円となりました。必要な資金を長期返済で融資することで、お客さまの経営改善を支援しています。

「企業再建資金」の融資実績(令和元年度)

	件数	金額
融資実績	4,430件	436億円

●「資本性ローン」による支援

財務基盤強化につながる「資本性ローン」を活用し、経営の立て直しを図るお客さまを支援しています。令和元年度における事業再生関連の「資本性ローン」の融資実績は、33件、4億円となりました。

「資本性ローン(再生型)」の融資実績(令和元年度)

	件数	金額
融資実績	33件	4億円

「資本性ローン」の概要

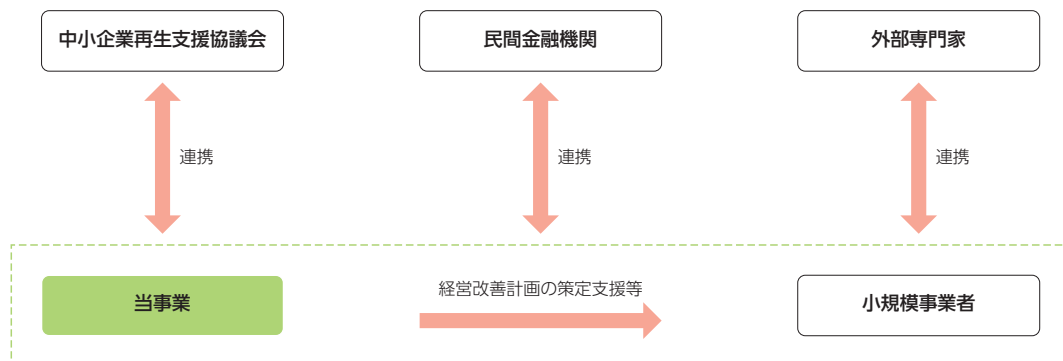
資本性ローンは、経営の立て直しを行う際に必要となる安定資金の確保と同時に、財務基盤の強化を図ることができる制度です。資本性ローンの特徴として、「期限一括返済」、「業績に応じた金利設定」、「金融機関による資産査定上、自己資本とみなすことができる」が上げられます。期限一括返済かつ業績に応じた金利設定のため、月々の資金繰り負担を軽減することができ、業績低迷時には利息負担を減らすことができます。また、本制度による借入は、金融機関による資産査定上自己資本とみなすことができるため^(注)、金融機関にとっては、借入前より支援しやすい状況になります。

(注) 自己資本とみなせる額は、借入残存期間が5年を経過すると一定の割合で逓減します。

●関係機関との連携

地域の中で事業再生を進めるため、民間金融機関、中小企業再生支援協議会及び外部専門家等と連携を強化しています。中小企業再生支援協議会と連携したお客さまの経営改善計画の策定支援や民間金融機関と協調した長期資金の融資などに取組み、関係機関一体となってお客さまの経営改善を支援しています。

関係機関と一体となった事業再生



事業承継支援への取組み

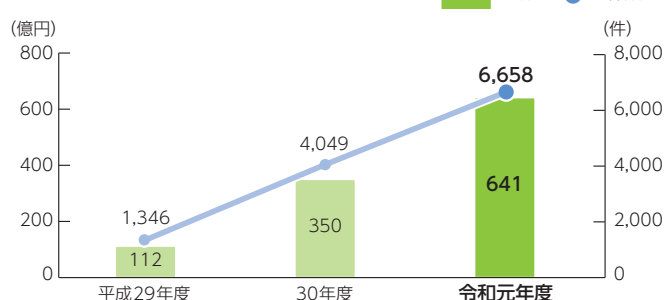
小規模事業者の皆さまの事業承継を支援しています

経営者の高齢化が進む中、小規模事業者が培ってきた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源が円滑に引き継がれるよう、資金面・情報面の両面から事業承継を支援しています。

令和元年度の事業承継向け融資実績は、6,658件、641億円となりました。株式、事業用資産の取得に必要な資金や後継者育成等の事業承継に向けた準備に必要な資金等、多様な資金需要に対応しています。

情報面では、経営者の意識を喚起し、第三者承継に取組みやすくなる機運を醸成するため、事業承継診断や成功事例の発信、動画の制作等に取り組んでいます。また、承継先確保の支援のため、事業承継マッチング支援やイベント「継ぐスタ応援セミナー」の開催等に取り組んでいます。

事業承継向け融資実績(注)



(注)事業承継を行うために必要な資金(事業承継を契機とした経営多角化・事業転換又は新たな取組に必要な資金を除きます。)の融資実績です。

第三者承継事例集「ギフト」



第三者承継をテーマに、事業を譲渡するメリット等を伝える冊子

事業承継支援動画



事業承継の意義、準備の大切さ等を伝える動画

事業承継に取り組む小規模事業者への融資事例

I社は、自動車販売に加え、指定工場として車検や自動車整備を行っている法人。

後継者不在に悩んでいた前代表者は、事業引継ぎ支援センター等に幅広く相談したところ、数年後、取引先から自動車整備業の創業を希望する現代表者の紹介を受け、事業承継にいたった。当事業は、現代表者がI社株式を取得する資金を融資した。

前代表者は、I社の顧客を守りたいという思いを実現することができた。また、現代表者は、事業承継によって創業費用を節減できたため、独立の夢をかなえることができた。



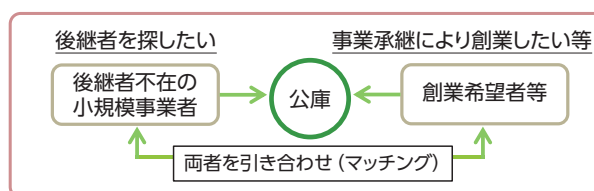
I社の前代表者と現代表者

事業承継マッチング支援

「事業承継マッチング支援」は、後継者不在の小規模事業者から、「第三者に事業を譲渡したい」というニーズを引き出し、「事業を譲り受けたい」という創業希望者や事業者の中から希望条件の合致する方を探して、両者を引き合わせる取組みです。

令和元年度、東京都内で試行的に開始したところ、一定の支援ニーズが確認されました。また、創業希望者は都市部に多い一方で、後継者問題は特に地方において深刻と言われている。

こうした状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響による環境変化を勘案しつつ、全国規模でマッチング支援を実施してまいります。



(注)1.原則として、日本公庫に事業資金のお借入残高がある方(お借入のご完済日から起算して5年以内に、本サービスの申込登録をされる方を含みます。)を対象としています。お借入残高がない方であっても、商工会議所・商工会、生活衛生同業組合、税理士等の中小企業・小規模事業者支援に取り組まれている団体又は専門家からのご紹介により、本サービスをご利用いただけます。

2.一部の業種の方はご利用いただけません。

令和元年度事業承継マッチング支援実績

取組実績	譲渡希望	譲受希望
申込登録件数	93件	238件(72件)
引き合わせ件数	32件	

(注)申込登録の()内は、創業希望者からの登録件数

「継ぐスタ応援セミナー」の開催

「継ぐスタ」とは、「事業を受け継いでスタートする創業形態」のこと(日本公庫による呼称)で、ゼロから新たに事業を始める創業に比べて、創業時のコスト抑制や経営資源の承継といったメリットを得られる可能性があります。

セミナー等を通じて一層の普及を図るとともに、事業承継マッチング支援により、都市部の継ぐスタ希望者と地方の小規模事業者のマッチングにも取り組んでまいります。

継ぐスタ応援セミナー



「継ぐスタ」の意義やメリットを伝えるセミナーの開催

ソーシャルビジネス支援への取組み

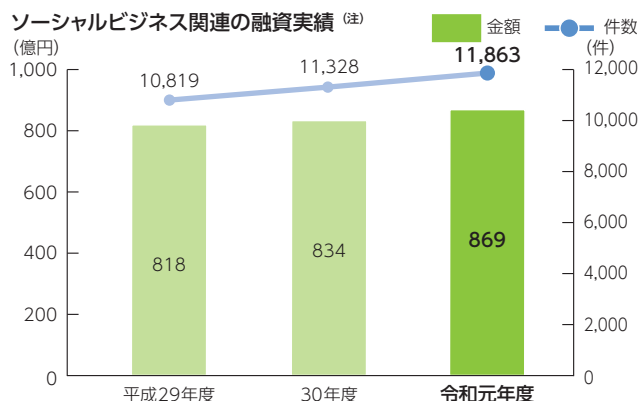
ソーシャルビジネスを支援しています

高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、地域活性化、環境保護など、地域や社会が抱える課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの担い手の皆さまを支援しています。

● ソーシャルビジネス関連の融資実績

令和元年度のソーシャルビジネス関連の融資実績は、11,863件、869億円(うちNPO法人への融資実績は、1,155件、71億円)となりました。

(注)「①NPO法人」「②介護・福祉事業者」「③社会的課題の解決を目的とする事業者(①と②を除きます)」への融資実績(①と②の重複分を除きます)の合計です。



ソーシャルビジネスへの融資事例

J社は、青森県内でデイサービスやサービス付き高齢者向け住宅、訪問サービス、スポーツクラブ等の施設を運営する事業者。

デイサービス「かつこうの森」では、理学療法士によるリハビリに加え、地元食材を使用した手作りの日替わりランチや居心地の良い空間を提供。「当たり前のことが当たり前」をモットーに、利用者の衣・食・住を丁寧にサポートすることで、個人の尊厳を大切にしている。

当事業は、新たなデイサービスの開設にかかる設備資金等を融資した。



デイサービス「かつこうの森」

「ビジネスプラン見える化BOOK」の発行による事業計画策定の支援

ソーシャルビジネスの活動を持続的に成長させるためには、実現性の高い事業計画を策定して、十分な収益を確保する必要があります。当事業では、事業計画の策定を支援するため、「ビジネスプラン見える化BOOK」(以下、「見える化BOOK」)を発行しました。

「見える化BOOK」は、事業計画に関わる6つの要素(組織使命・現状把握・実現仮説・成果目標・財源基盤・組織基盤)を整理できるワークブックです。ソーシャルビジネスの担い手の皆さまが事業計画を策定する際にご活用いただけます。



ソーシャルビジネス支援ネットワークの取組み

地方公共団体、地域金融機関、NPO支援機関等と連携し、経営課題の解決を支援するネットワークの構築に取り組んでいます。ネットワークを構成する各支援機関の施策・サービスをワンストップで提供するとともに、経営支援セミナーや個別相談会の実施により、法人設立、事業計画の策定、資金調達、人材育成といったソーシャルビジネスの担い手の皆さまが抱える経営課題の解決を支援しています。

令和2年3月末現在のネットワーク総数は117件にのびります。

● ソーシャルビジネス相談月間

令和元年度からの新たな取組みとして、9月～10月の2ヵ月間を「ソーシャルビジネス相談月間」と位置付けています。「ソーシャルビジネス相談月間」の間中は、ソーシャルビジネス支援ネットワークによる相談会等のイベントを集中的に開催し、ソーシャルビジネスの担い手の皆さまへの相談・支援態勢の充実に取り組んでいます。



海外展開支援への取組み

海外展開を図る小規模事業者の皆さまを「資金」と「情報」により支援しています

令和元年度の「海外展開・事業再編資金」の融資実績は1,578件となり、その約7割が卸・小売業となっています。海外で人気の高い日本の食文化や地域の伝統工芸品(食品、酒、陶磁器、漆器など)を取り扱う皆さま等にご利用いただいています。

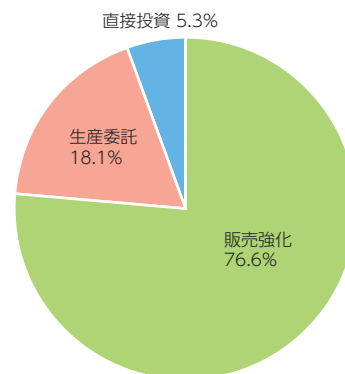


また、「海外展開・事業再編資金」を利用しているお客さまの海外展開先は、中国・ASEAN地域を中心にアジア諸国が約7割を占めています。幅広いお使いみちにご利用いただいております。海外への販売強化(商品の輸出や越境ECを活用した販売、現地での市場調査など)の割合が最も多く、次いで生産委託、直接投資の順となっています。

「海外展開・事業再編資金」の海外展開先別融資実績(件数、%)

	件数	構成比
アジア	1,114	70.6
中国	494	31.3
ASEAN	353	22.4
その他アジア	267	16.9
その他	464	29.4
総計	1,578	100.0

「海外展開・事業再編資金」の使途別融資実績(件数、%)



日本公庫は、日本貿易振興機構(ジェトロ)や日本弁護士連合会といった海外展開の支援を行う専門機関と連携することにより、お客さまのニーズに応じた情報を提供できる相談体制を整備しています。特にジェトロとは、海外展開セミナーの共催や勉強会の開催及び取引先の紹介等を実施しています。

「海外展開・事業再編資金」による融資事例

K社は、東京都内でハイエンドな犬関連用品を扱うペット商品の企画製造・販売業者。骨格の動きを妨げないペットの着心地と飼い主の着せやすさの両方を実現した機能性やデザイン、豊富なサイズ展開などで人気を得ている。

素材選びから縫製までメイド・イン・ジャパンにこだわった同社の事業は、「JAPANブランド等プロデュース支援事業」にも採択された。今後は日本の3倍のペット商品市場を持つアメリカへ販路を拡大していく方針。

当事業は、商品の輸出拡大に必要な運転資金を融資した。



動きやすさを重視したレインコート

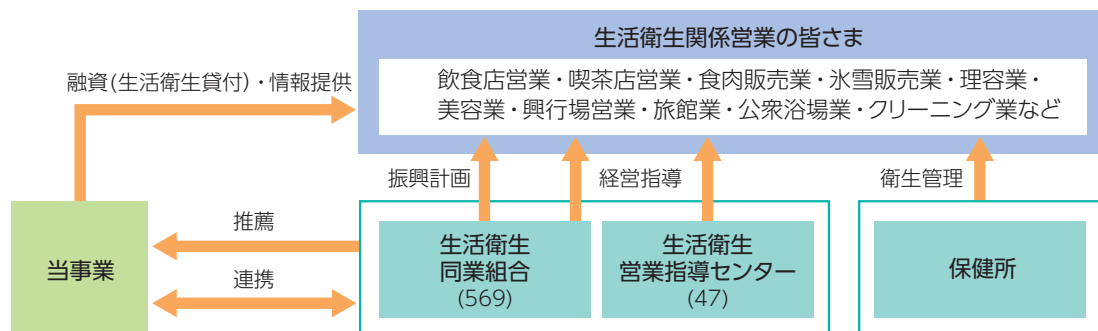
生活衛生関係営業者への支援の取組み

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携しています

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと密接に連携し、国民生活に身近な存在で衛生水準の確保への要請が強い生活衛生関係営業の皆さまに対して、「生活衛生貸付」を通じて、衛生水準の維持・向上を支援しています。

●「生活衛生貸付」の概要

生活衛生関係営業の皆さまを支援する仕組み

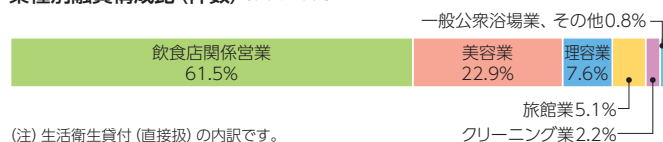


(注) () の数字は団体数です。(令和2年3月31日現在)

●生活衛生関係営業の各業種に幅広く融資

「生活衛生貸付」は、生活衛生関係営業の各業種の皆さまに幅広くご利用いただいています(融資先企業数約7万先)。融資先の大半が従業員9人以下であり、約8割が個人企業、約5割が創業前及び創業後5年以内の企業です。また、1先あたりの平均融資残高は477万円になります。

業種別融資構成比(件数)(令和元年度)



(注) 生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

個人・法人別、資本金別融資構成比(件数)(令和元年度)



(注) 生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

従業員規模別融資構成比(件数)(令和元年度)



(注) 生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

創業後経過年数別融資構成比(件数)(令和元年度)



(注) 生活衛生改善貸付を除いた生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

●衛生環境が激変した場合の緊急融資の実施

衛生水準の維持・向上に著しい支障を来すような感染症又は食中毒の発生による衛生環境の激変が起こった場合は、貸付限度額などに特例を設けた「衛生環境激変特別貸付」を実施しています。

令和元年度は、令和2年2月21日より「衛生環境激変特別貸付」を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む皆さまに対して、資金繰りの支援に取り組んでいます。融資実績は、実施から令和2年6月末までの累計で645件、40億円となりました。

また、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」を創設し、「衛生環境激変特別貸付」と併せて同感染症の影響を受けた生活衛生関係営業の皆さまへの支援に取り組んでいます。

「衛生環境激変特別貸付」の融資実績

「衛生環境激変特別貸付」の名称	件数	金額
新型コロナウイルス(令和2年2月~)	645件	40億円
口蹄疫(平成22年8月~平成23年2月)	19件	0.8億円
新型インフルエンザ(平成21年7月~12月)	199件	21億円
高病原性鳥インフルエンザ(平成16年3月~9月)	140件	8億円
重症急性呼吸器症候群(SARS)(平成15年6月~12月)	26件	1億円
牛海綿状脳症(BSE)(平成13年10月~平成14年10月)	1,714件	107億円

(注) 新型コロナウイルスについては令和2年6月までの融資実績です。

セミナーの開催を通じて、生活衛生関係営業を営む皆さまの経営に役立つ情報を提供しています

生活衛生関係営業を営む皆さまを情報面から支援することを目的に、生活衛生同業組合や地方公共団体、民間金融機関などと連携してセミナーを開催しています。

セミナーでは、各分野の専門家の講演やワークショップに加え、融資に関する相談会も実施しています。

令和元年度は、全国各地で147回開催され、延べ4,043名の方にご参加いただきました。

開催事例

年月	開催支店	セミナーテーマ	連携機関
令和元年 6 月	鹿児島	お店の認知度UPで新規客を集客する方法	生活衛生同業組合、信用金庫等
令和元年 9 月	青森	地方の繁盛飲食店のノウハウ	生活衛生同業組合、商工会議所等
令和元年11月	下関	スタッフの定着化の取組み	生活衛生同業組合、地方公共団体



プレスリリースセミナー&合同記者発表会

仙台支店では、令和元年11月に仙台市内のホテルにおいて、プレスリリースセミナー&合同記者発表会を開催しました。

本セミナーは、魅力ある商品・サービスを開発した地元企業を支援し、地域活性化につなげる目的で企画したもので、飲食店や旅館、理容室など計7社が自慢の新品・新サービスを発表するために参加。各社は勉強会や専門家からの個別指導を受け、発表内容をブラッシュアップして本番に臨みました。

発表会当日は、各社の熱のこもったプレゼンテーションに加え、新商品の試食や新サービスのデモンストレーションも行われ、会場は地元新聞社やケーブルテレビ等のマスコミ関係者など、多くの方で賑わいました。



生活衛生関係営業を営む皆さまの経営に役立つ、さまざまなツールもご用意しています

●パート・アルバイト採用定着必勝マニュアル



飲食業などサービス業を営む方向けに、パート・アルバイトの採用や定着を成功させるためのポイントや取り組みを分かりやすく解説した小冊子です。

【本冊子の概要】

採用手段や求人原稿のポイントと工夫事例
応募受付から面接までのポイントと工夫事例
入社受入から定着までのポイントと工夫事例

●事業引継ぎの可能性発見ガイド



飲食店など生活衛生関係営業を営む方向けに「事業引継ぎの可能性を見つけていただく」ことを目指して作った小冊子です。

【本冊子の特徴】

見開き2ページで1つのテーマを分かりやすく解説しています。
第三者に事業を引継いだ事例を2つご紹介しています。

●生活衛生だより



生活衛生関係営業を営む方向けに、経営に役立つ情報を提供する季刊誌です。販売促進、人材の採用・定着など、毎号異なるテーマを設定し、テーマに応じた特徴的な企業事例や専門家によるアドバイスを紹介しています。

※年4回発行(1、4、7、11月)

●インバウンド対応ツール

飲食店編



外国人客おもてなしガイドブック

インバウンド対応に初めて取り組む方向けに、押さえておくべきポイントをまとめた手引書です。

指差しコミュニケーションツール

外国語が話せない方でも、外国人客とスムーズなコミュニケーションが可能となるツールです。

宿泊業編



お客さまへのご案内ツール(宿泊業編のみ)

チェックインの際に、外国人客に案内すべき重要な事項をお知らせするためのツールです。

支援機関との連携

商工会議所・商工会と連携しています

全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「小規模事業者経営改善資金貸付」や相談会などを通じて、小規模事業者の皆さまの経営改善を支援しています。

●「小規模事業者経営改善資金貸付」の概要

「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」は、商工会議所・商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の皆さまに、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。昭和48年の制度創設以来、これまでのご利用件数は約513万件にのぼります。

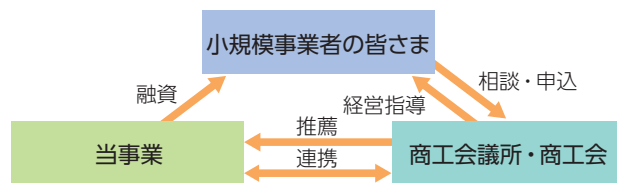
また、平成27年度に、経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者の皆さまにご利用いただける「小規模事業者経営発達支援資金」を創設しました。

●商工会議所・商工会などで相談会（「一日公庫」）を開催

商工会議所・商工会などにおいて、当事業の職員が融資のご相談を承る相談会（「一日公庫」）を開催しています。

毎年多くの小規模事業者の皆さまからご相談をいただいています。

「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」の仕組み



「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」の融資実績



創業支援セミナーにおける連携

創業支援セミナーを共催するなど、商工会議所・商工会と連携して地域の創業支援活動に積極的に取り組んでいます。セミナーでは創業を考えている方を対象にビジネスプランの作成方法や資金調達の方法、当事業の融資制度などについてわかりやすく説明しています。セミナー受講後、当事業の融資を利用して、創業する方も数多くおられます。



商工会議所と共催した創業支援セミナー

小規模事業者の皆さまを支援するさまざまな機関と連携しています

●業務協力に関する覚書を締結しています

日本公庫では日本税理士会連合会などと、業務協力に関する覚書を締結しています。勉強会やセミナー講師の派遣などによる情報提供など、専門機関と連携して小規模事業者の皆さまの経営の安定及び経営基盤の強化に取り組んでいます。

主な覚書締結先(令和2年7月末現在)

日本弁護士連合会	(平成23年4月27日)
全国社会保険労務士会連合会	(23年9月1日)
日本税理士会連合会	(23年10月14日)
日本司法書士会連合会	(23年11月11日)
日本行政書士会連合会	(24年3月29日)
独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)	(24年10月25日)

(注) ()内の日付は覚書の締結日です。

●税理士、公認会計士、中小企業診断士などの認定経営革新等支援機関^(注)と連携しています

中小企業・小規模事業者支援において大きな役割を果たしている税理士などの認定経営革新等支援機関による「経営支援」と、日本公庫の「金融支援」が一体となって、創業、経営改善、事業再生などの分野で小規模事業者の皆さまを支援しています。

(注) 認定経営革新等支援機関とは、中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関(税理士、公認会計士、中小企業診断士、商工会議所・商工会等)をいいます。詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

地域金融機関との連携

地域金融機関と積極的に連携しています

地域経済の活性化及びお客さまの利便性向上の観点から、地域金融機関との連携を推進しています。

● 協調融資スキーム^(注)の構築と協調融資商品の創設

地域金融機関との連携の実効性を高めるため、創業支援や事業再生などのさまざまな分野において、連携・協調して融資をするスキーム作りに取り組んでいます。当事業が、協調融資スキームを構築した地域金融機関数は、令和2年3月末時点で、439機関にのぼります。

また、協調融資スキームの中には、地域金融機関と日本公庫が連携し協調融資商品を創設して事業者を支援しているものもあります。実際に創設した商品で協調融資を実施するなど、具体的な成果が出ています。

(注) 協調融資スキームとは、協調融資として取り扱う案件の具体的な紹介ルールの取り決めがなされているものです。

業態別協調融資スキームの構築機関数(令和2年3月末時点)

(機関)

	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計
機関数	1	61	37	251	87	4	441
うち国民生活事業	0	61	37	251	87	3	439

協調融資商品の創設事例

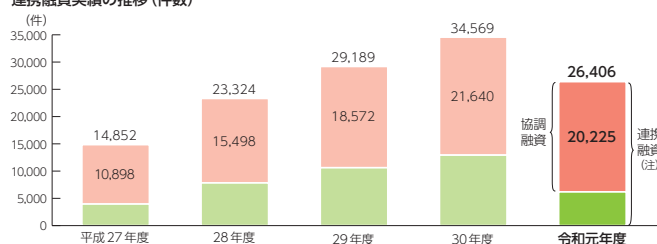
創設時期	金融機関名	協調融資商品名	分野
平成31年 4月	佐賀信用金庫	創業・事業承継応援資金 マイ・パートナー	創業・事業承継
31年 4月	松本信用金庫	[full support]～課題解決支援資金～	課題解決
令和元年 5月	大阪信用金庫	だいしん・日本政策金融公庫連携[再生支援融資]	事業再生
元年 7月	中国銀行	だいしん・日本政策金融公庫連携[課題解決支援融資]	課題解決
元年 8月	長野銀行	結希(ゆうぎ)	創業
元年 9月	秋山口信用金庫	創業応援資金	創業
元年 9月	一関信用金庫	地域応援資金	地域活性化
元年10月	成協信用組合	ISHIN(いしん)承継	事業承継
元年10月	埼玉信用金庫	スタートアップII	創業
元年11月	大光銀行	しょうけい	事業承継
元年11月	日新信用金庫	《さいしん》事業承継応援ローン(NEXT STAGE SUPPORT)	事業承継
元年12月	福邦銀行	たいこう創業支援ローン[ドリームエール]	創業・第二創業
2年 1月	静岡信用金庫	にっしん 事業承継サポート資金	事業承継
2年 3月	尾西信用金庫	地域企業応援商品[NEXT MOVE]	地域活性化
		グッドチャレンジ承継サポート	事業承継
		びしん協調融資ウィズ[緊急コロナウイルス対応資金]	コロナ対応

● 協調融資^(注)実績

当事業の令和元年度の地域金融機関との協調融資実績は、20,225件、2,122億円となりました。

(注) 同一目的の資金計画に対し、日本公庫と地域金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したものと。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含みます)。

連携融資実績の推移(件数)



(注) 連携融資は、協調融資と金融機関から紹介を受けて融資を行った実績との合計です。

業態別協調融資実績(令和元年度)

協調融資実績	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計	参考
件数	1,996件	9,015件	3,431件	12,375件	1,864件	602件	28,736件	前年度比 93%
うち国民生活事業	450件	4,980件	2,383件	10,568件	1,696件	148件	20,225件	前年度比 93%
金額	2,387億円	5,925億円	1,459億円	2,969億円	349億円	604億円	12,556億円	前年度比 97%
うち国民生活事業	80億円	556億円	257億円	1,056億円	154億円	17億円	2,122億円	前年度比 93%

● 研修を通じた連携の強化

日本公庫の創業に関するノウハウの共有を目的として、公庫の職員向け内部研修に地域金融機関の職員が参加する取り組みを行っています。また、地域金融機関が実施する研修等への講師派遣も行っています。公庫が培ってきた創業に関するノウハウを共有し、連携を強化することにより、地域における創業支援の取り組みを一層推進しています。

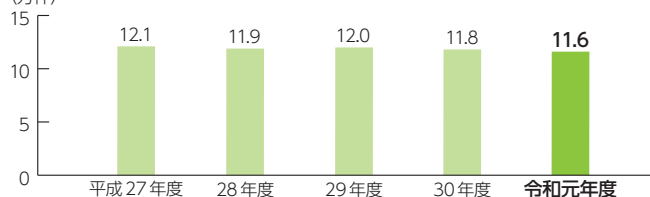
教育ローンによる支援

「国の教育ローン」でお子さまの入学・在学資金を必要とする皆さまを支援しています

●「国の教育ローン」は毎年多くの方が利用

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、入学時、在学時に必要な資金をお使いみちとした「国の教育ローン」(教育資金貸付)を取り扱っています。令和元年度のご利用件数は約12万件となりました。

「国の教育ローン」の融資実績(件数)の推移
(万件)



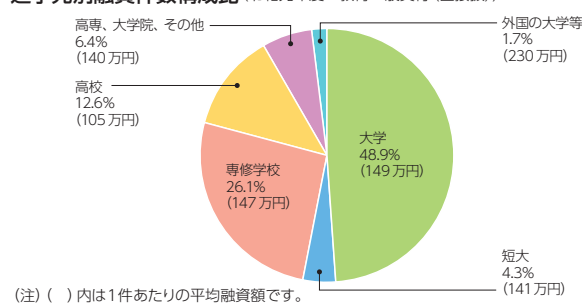
融資制度の概要

ご利用いただける方	ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者(主に生計を維持されている方)で、世帯年収(所得)が一定の要件を満たす方
融資限度額	お子さま1人につき350万円 (注) 1. 自宅外通学、修業年限5年以上の大学(昼間部)、大学院、海外留学のいずれかの資金として利用する場合は450万円。 2. 融資限度額内で重複してご利用いただけます。
ご返済期間	15年以内 (注) 交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方又は「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収(所得)500万円(346万円)以内の方」は18年以内
お使いみち	入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

●教育費負担が大きい学生をお持ちのご家庭に融資

「国の教育ローン」は、教育費負担が大きい大学生や専門学校生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

進学先別融資件数構成比(令和元年度 教育一般貸付(直接扱))



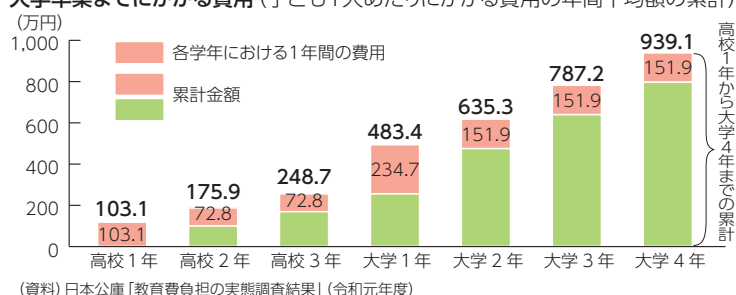
高校入学から大学卒業までに必要な教育費用は、子ども1人あたり約939万円

お子さま1人あたりにかかる教育費用は、高校3年間で約248万円となっています。

大学へ入学した場合は、入学費用と4年間の在学費用約690万円が加わり、合計は約939万円にもなります。特に、入学時は入学金などが必要になるため、1年間の教育費の額が大きくなり、家計における負担は大きいといえます。

(注)教育費は、受験費用、学校納付金、授業料、通学費、教材費、学習塾の月謝などの合計です。

大学卒業までにかかる費用(子ども1人あたりにかかる費用の年間平均額の累計)



恩給や共済年金などを担保としてご融資しています

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」(昭和29年法律第91号)に基づき、日本公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。

サービス向上への取組み

小規模事業者の皆さまが必要とするさまざまな情報を提供し、お客さまサービスの向上に取り組んでいます。

コンサルティング機能の強化に取り組んでいます

お客さまとの対話を通じて、経営上の強みや課題を共有するとともに、財務診断サービスやSWOT分析サービスを活用し、お客さまの経営に役立つアドバイスを行っています。

■ 財務診断サービスを活用した経営アドバイス

お客さまの決算データを分析する財務診断サービスを活用し、経営に役立つアドバイスを行っています。

<財務分析>

当事業のお取引先の小規模事業者とお客さまの財務データを比較し、強み・弱みを分析します。

<収益予測>

経営計画を策定する際の参考資料として、お客さまの財務データをもとに収益を予測します。

<収益計画シミュレーション>

収益計画シミュレーションによって、目標とする利益に必要な売上高などを明確化します。



財務診断サービス

■ SWOT分析サービスを活用した経営アドバイス

お客さまを取り巻く状況（外部環境）と企業の強み・弱み（内部環境）を分析する「SWOT分析」を活用し、経営に役立つアドバイスを行っています。

お客さまを外部専門家へお取次ぎすることで、お客さまの経営改善・発展を支援しています

お客さまが抱える経営上の課題やご要望に応じて、当事業の連携機関とのネットワークを活用し、外部専門家にお客さまをお取次ぎしています。

■ お取次ぎ可能な外部専門家

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ・商工会議所・商工会 | ・税理士会 |
| ・生活衛生同業組合 | ・司法書士会 |
| ・都道府県生活衛生営業指導センター | ・行政書士会 |
| ・弁護士会 | ・独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ） |
| ・社会保険労務士会 | ・事業継ぎ支援センター |

など

各事業のノウハウやネットワークを活用し、マッチングサービスを推進しています

お客さまのさまざまな経営課題の解決をサポートするため、各事業が担っている業務の専門的なノウハウやネットワークを相互に活用して、マッチングサービスを推進しています。

3事業一体となった商談会・セミナーなどの開催や、お客さま同士のお引き合わせ、ビジネスマッチングサイトの運営などにより、お客さまサービスの向上に取り組んでいます。

■ マッチングサービスの概要

● 商談会・セミナーの開催

日本公庫の各事業が連携して、商談会やセミナーなどを開催しています。

● お客さま同士のお引き合わせ

販路開拓や仕入先の開拓などを目的に、各事業のお客さま同士のお引き合わせによる経営支援に取り組んでいます。

● ビジネスマッチングサイトの運営

お客さまの取引先開拓の支援などを目的として、「日本政策金融公庫インターネットビジネスマッチング」(<https://match.jfc.go.jp/>)を運営しています。

全国各地のお客さまにご利用いただいております。お客さまのニーズに合わせ、サイト内にて会員間で手軽にお問い合わせや商談を行うことができます（無料でご利用いただけます。）。

※ご利用にあたっては事前に審査があります。



インターネットビジネスマッチング

メールマガジンの配信を通じて、経営に役立つ情報を提供しています

創業をお考えの方や事業を営む皆さま向けのメールマガジンを配信しています。
日本公庫ホームページから無料でご登録いただけます。

■メールマガジンの概要

- 起業家応援マガジン(毎月第4水曜日配信)
創業をお考えの方や創業後間もない方に、経営に役立つ情報をご提供します。
- 事業者サポートマガジン(毎月第3水曜日配信)
事業を営む方に、経営に役立つ情報をご提供します。

※金利の改定やセミナー情報をメールでお知らせする「国民生活事業メール配信サービス」も提供しています。



ホームページの登録画面入口

ホームページを通じて、さまざまな情報を提供しています

ホームページを通じて、お申込方法や融資制度など、さまざまな情報を提供しています。

■ホームページの情報提供内容

- 融資制度のご案内
- 各種証明書等の発行受付
- セミナー開催のお知らせ
- 申込書等のダウンロード
- 店舗案内
- ご利用手続きの流れ
- インターネット申込
- 金利情報
- 業界動向や経営指標

○日本公庫ホームページ



日本公庫

検索

サービス向上への取組み

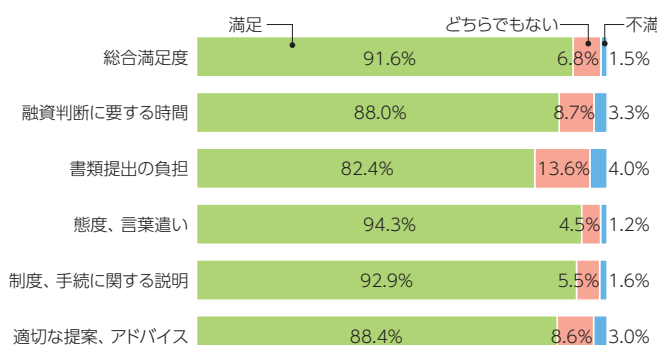
「お客さまサービスに関する満足度調査」を実施しています

お客さまの声をサービスの向上に役立てるため、接遇・サービスに関する「お客さまサービスに関する満足度調査」を毎年実施しています。お客さまからのご意見やご要望を踏まえ、一層のサービス向上に努めていきます。

▶「お客さまサービスに関する満足度調査」の概要

- 〈調査期間〉 令和元年11月
- 〈調査対象〉 事業資金をご利用いただいたお客さま
- 〈調査方法〉 郵送によるアンケート方式(無記名回答)
- 〈回答数〉 20,741件(回収率34.2%)

「お客さまサービスに関する満足度調査」の結果



お客さまからのご相談をお受けする体制を強化しています

●「創業サポートデスク」・「海外展開サポートデスク」を全国152支店に設置

創業予定のお客さまには、「創業サポートデスク」において、専任の担当者が創業計画書の作成についてのアドバイスや、創業に関するさまざまな情報提供を行っています。「海外展開サポートデスク」においては、現地に必要な許認可や契約書の内容確認など、金融以外の専門的な相談について、日本貿易振興機構(ジェトロ)や日本弁護士連合会などと連携することで、お客さま個々のニーズに応じたきめ細かなサポートを提供しています。

《全国152支店 平日9時～17時まで》

●「創業支援センター」を全国各地に設置

北海道から九州まで全国15カ所に設置しています。各地域の創業支援機関などと連携し、創業前、創業後のさまざまなステージのお客さま向けに各種セミナーを開催するなど、タイムリーな支援を行っています。

●「ビジネスサポートプラザ」を全国各地に設置

札幌、仙台、東京(新宿)、名古屋、大阪、福岡の6カ所に設置しています。創業予定の方や日本公庫を利用されたことがない方などを対象に、予約制の相談を実施しています。平日の営業時間内のご来店が難しい方向けに、「土曜・日曜相談」も実施しています(祝日を除く)。

(注)「日曜相談」は、毎月第1・3日曜日に「東京ビジネスサポートプラザ」で実施しています。

デジタル化への取組み

業務のデジタル化を推進しています

お客さまにとってより利便性の高い金融機関を目指し、時間や場所にかかわらず日本公庫を利用していただけるよう、業務のデジタル化を推進しています。

また、中小企業・小規模事業者の皆さまが業務効率化・生産性向上を図るためのデジタル化についても、融資を通じた支援や情報提供に取り組んでいます。

●お客さまの利便性向上

融資のお申込時などに、ご来店をお願いしていた手続きや郵送をお願いしていたご提出書類などを見直し、これらをオンラインでも行えるようにするなど、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

具体的には、お客さま専用サイト(マイページ)を開設し、各種ご照会や証明書の取得が公庫ホームページで行えるようにするとともに、融資審査のご面談や各種のご相談を、ビデオ通話を活用したオンラインで行えるようにするなど、コロナ禍における新たな生活様式にも対応したサービスの拡充を進めています。

■デジタル化の取組み事例

ご相談

土曜・日曜限定でビデオ通話を活用したオンライン創業相談を実施しています。
今後、お客さま専用サイト(マイページ)でご相談やお問い合わせができるようにしていきます。

お申込

公庫ホームページ上で融資のお申込の手続きが可能です。
今後、決算書などの書類を電子データでご提出できるようにしていきます。

ご面談

オンライン会議システムを活用し、非対面でのご面談を行っています。

ご契約

今後、オンラインでご契約手続きが行えるようにしていきます。

お手続き

公庫ホームページ上で各種証明書の申請手続きが可能です。
今後、お客さま専用サイト(マイページ)で各種証明書が取得できるようにしていきます。

オンライン創業相談サービス

全国6ヵ所のビジネスサポートプラザにおいて、創業をお考えの方を対象とした土曜・日曜限定のオンライン創業相談を実施しています。

専任の担当者がオンラインのビデオ通話を通じてご相談を承ります。

(注)日曜日のご相談は、東京ビジネスサポートプラザのみとなります。



●お客さまのデジタル化支援

業務の効率化・生産性向上につながるお客さまのデジタル化支援に資金及び情報の両面から取り組んでいます。

IT活用促進資金等の融資制度を活用し、デジタル化を図る中小企業・小規模事業者の皆さまの設備投資を支援しています。

また、デジタル化に関する情報提供や取組事例のご紹介に加え、当事業と連携機関とのネットワークを活用し、外部専門家へのお取次ぎも行っています。

国際交流の取組み

国際交流を通じて、ノウハウや経験を提供しています

当事業がこれまで蓄積した小規模事業者への融資審査ノウハウや経験を共有することで開発途上国をはじめとした国々の支援を行っています。

ODA(政府開発援助)による開発途上国支援

ODA(政府開発援助)による開発途上国に対する技術協力として、当事業がこれまで蓄積してきた小規模事業者への融資審査ノウハウを共有することによって、現地の金融機関が抱える課題の克服を支援しています。具体的には、財務省財務総合政策研究所と協力して、現地や日本において、中小企業金融分野に関するセミナーなどを実施しています。これまで、ベトナム、マレーシア及びラオスに対して実施したほか、現在はミャンマーに対する技術協力を行っています。

①ラオス

平成23年度から29年度には、ラオスの国有商業銀行であるラオス開発銀行(Lao Development Bank : LDB)に対する技術協力を行いました。本プロジェクトは、LDBの人材育成及び融資審査能力の向上を目的として当事業のノウハウを提供するもので、ラオスと日本においてセミナーを合計8回開催しました。同行の職員に向けた融資審査方法などに関する講義の実施に加えて、LDBの審査マニュアルの作成を支援しました。

LDB及び政府関係機関からは、本プロジェクトは大変有意義であったとの評価をいただき、現在、LDBは自ら融資業務の更なる改善や職員向けの研修実施に取り組んでいます。

平成29年3月からの2年間には国際協力機構(JICA)からの要請を受け、長期専門家として当事業の職員を派遣し、現地での継続的な支援も行いました。

②ミャンマー

平成27年1月、ミャンマーの首都ネピドーのミャンマー財務省において、ミャンマー財務省、中央銀行、工業省及びミャンマー経済銀行(Myanmar Economic Bank : MEB)の職員に対し、中小企業金融に関するワークショップを開催。当事業が日本の中小企業金融、日本公庫の組織概要、融資制度及び融資審査の特徴などについて説明しました。

その後、ミャンマー政府からの要請を受け、同年4月には、MEBなどに対する技術協力プロジェクトを開始。ミャンマーと日本において計4回開催したセミナーでは、当事業の基本的な融資審査方法等について講義を行い、受講生から企業の実態把握方法について数多くの質問が出るなど、大変活況でした。

平成30年6月からは、MEBの融資審査能力の更なる向上を目指し、第2期プロジェクトを開始しました。MEBが新設した中小企業向け融資制度が軌道に乗るように、融資審査フォーマットの改定等を支援しています。

これまでミャンマーで開催した計3回のセミナーでは、改定した融資審査フォーマットを使用してMEBが融資を実行した案内を題材としたケーススタディ等、実践的な講義を実施しました。



ラオスでのセミナーの様子(ビエンチャン)



ミャンマーでのセミナーの様子(ヤンゴン)

海外からの視察団受け入れ

開発途上国をはじめとして、日本の経験を学ぼうと毎年数多くの国々から視察団が来日しています。当事業では、JICAなどが主催する研修事業の一環として視察に来られる海外の政府関係機関の方々に対し、当事業の歴史、業務概要、融資制度や各種取組みなどに関する講義を実施しています。



視察団に対する講義風景

融資制度一覧 (令和2年9月末時点)

一般貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間(うち据置期間)
一般貸付	事業を営む方(ほとんどの業種の方にご利用いただけます。)	4,800万円 特定設備資金：7,200万円	設備資金：10年以内(2年以内) 特定設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(1年以内)

セーフティネット貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間(うち据置期間)
経営環境変化対応資金	売上が減少するなど業況が悪化している方	4,800万円	設備資金：15年以内(3年以内) 運転資金：8年以内(3年以内)
金融環境変化対応資金	取引金融機関の経営破たんなどにより、資金繰りに困難を来している方	別枠4,000万円	設備資金：15年以内(3年以内) 運転資金：8年以内(3年以内)
取引企業倒産対応資金	取引企業などの倒産により経営に困難を来している方	別枠3,000万円	運転資金：8年以内(3年以内)

新企業育成貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間(うち据置期間)
新規開業資金	新たに事業を始める方又は事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
女性、若者/シニア起業家支援資金	女性又は35歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方又は事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
再挑戦支援資金 (再チャレンジ支援融資)	廃業歴等のある方など一定の要件に該当する方で、新たに事業を始める方又は事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
新事業活動促進資金	経営多角化、事業転換などにより、第二創業などを図る方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
中小企業経営力強化資金	外部専門家の指導や助言、又は「中小企業の会計に関する基本要領」の適用などにより、経営力の強化を図る方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)

企業活力強化貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間(うち据置期間)
企業活力強化資金	卸売業、小売業、飲食サービス業、サービス業又は一定の要件を満たす不動産賃貸業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
IT活用促進資金	情報化投資を行う方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
海外展開・事業再編資金	海外展開を図る方など	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
地域活性化・雇用促進資金	承認地域経済牽引事業計画などに従って事業を行う方又は雇用創出効果が見込まれる設備投資を行う方など	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
ソーシャルビジネス支援資金	社会的課題の解決を目的とする事業を営む方など	別枠7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
事業承継・集約・活性化支援資金	事業を承継する方など	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内。ただし、既往の公庫融資の借換を含む場合、8年以内(2年以内)
観光産業等生産性向上資金	訪日外国人観光客の消費需要を取り込む方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
働き方改革推進支援資金	非正規雇用の処遇改善に取り組む方や従業員の長時間労働の是正に取り組む方など	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)

環境・エネルギー対策貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間(うち据置期間)
環境・エネルギー対策資金	非化石エネルギー設備や省エネルギー効果の高い設備を導入する方又は環境対策の促進を図る方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
社会環境対応施設整備資金	自ら策定したBCPIに基づき、防災に資する施設等の整備を行う方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)

企業再生貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間(うち据置期間)
企業再建資金	中小企業再生支援協議会の関与若しくは民事再生法に基づく再生計画の認可などにより企業の再建を図る方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：原則15年以内(2年以内)

その他の融資制度

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間(うち据置期間)
災害貸付	災害により被害を受けた方	各融資制度の限度額に1災害あたり上乗せ3,000万円	各融資制度のご返済期間以内
東日本大震災復興特別貸付	東日本大震災により被害を受けた方	直接被害、間接被害を受けた方 各融資制度の限度額に上乗せ6,000万円 その他震災の影響を受けた方 4,800万円(別枠) (生活衛生セーフティネット貸付は、5,700万円(別枠))	直接被害を受けた方 設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内) 間接被害を受けた方 設備資金：20年以内(3年以内) 運転資金：15年以内(3年以内) その他震災の影響を受けた方 設備資金：15年以内(3年以内) 運転資金：8年以内(3年以内)
平成28年熊本地震特別貸付	平成28年熊本地震により被害を受けた方	直接被害、間接被害を受けた方 各融資制度の限度額に上乗せ6,000万円 その他震災の影響を受けた方 4,800万円(別枠) (生活衛生セーフティネット貸付は、5,700万円(別枠))	直接被害を受けた方 設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内) 間接被害を受けた方 設備資金：20年以内(3年以内) 運転資金：15年以内(3年以内) その他震災の影響を受けた方 設備資金：15年以内(3年以内) 運転資金：8年以内(3年以内)
平成30年7月豪雨特別貸付	平成30年7月豪雨により被害を受けた方	直接被害、間接被害を受けた方 各融資制度の限度額に上乗せ6,000万円 その他豪雨の影響を受けた方 4,800万円(別枠) (生活衛生セーフティネット貸付は、5,700万円(別枠))	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内)
令和元年台風第19号等特別貸付	令和元年台風第19号、第20号及び第21号により被害を受けた方	直接被害、間接被害を受けた方 各融資制度の限度額に上乗せ6,000万円 その他台風の影響を受けた方 4,800万円(別枠) (生活衛生セーフティネット貸付は、5,700万円(別枠))	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内)
新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が一定以上減少している方	別枠8,000万円	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内)
新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(新型コロナ対策資本性劣後ローン)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているスタートアップ企業や事業再生に取り組む方等	別枠7,200万円	設備資金、運転資金ともに5年1ヵ月、10年、20年のいずれか(期限一括返済)
令和2年7月豪雨特別貸付	令和2年7月豪雨により被害を受けた方	直接被害、間接被害を受けた方 各融資制度の限度額に上乗せ6,000万円 その他台風の影響を受けた方 4,800万円(別枠) (生活衛生セーフティネット貸付は、5,700万円(別枠))	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内)
食品貸付	食品関係の小売業・製造小売業又は花き小売業を営む方で、店舗の新築・増改築、機械設備の導入、フランチャイズチェーンへの加盟などを行う方	7,200万円	設備資金：20年以内(2年以内)
マル経融資(小規模事業者経営改善資金)	商工会議所、商工会又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方	2,000万円	設備資金：10年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(1年以内)
小規模事業者経営発達支援資金	経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者の方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：8年以内(2年以内) (*) 従業員数5人以下の場合は据置期間3年以内
挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)	創業・新事業展開・海外展開・事業再生等に取り組む中小企業・小規模事業者であって、地域経済の活性化のために、一定の雇用効果が見込まれる事業、地域社会にとって不可欠な事業、技術力の高い事業などに取り組む方	4,000万円(事業承継・集約・活性化支援資金をご利用の方は別枠4,000万円)	5年1ヵ月以上15年以内

担保を不要とする融資	税務申告を2期以上行っている方	4,800万円	各融資制度に定めるご返済期間以内
新創業融資制度	新たに事業を始める方又は事業開始後で税務申告を2期終えていない方	3,000万円 (うち運転資金1,500万円)	各融資制度に定めるご返済期間以内
経営者保証免除特例制度	事業資金を利用される方	適用した融資制度の融資限度額	適用した融資制度のご返済期間以内
設備資金貸付利率特例制度	岩手県、宮城県又は福島県内で雇用の維持又は拡大を伴う設備投資を行う方	各融資制度に定める融資限度額	各融資制度に定めるご返済期間以内

生活衛生貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間(うち据置期間)
一般貸付(生活衛生貸付)	生活衛生関係の事業を営む方	7,200万円～4億8,000万円	13年以内(1年以内)
振興事業貸付	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員であって、生活衛生関係の事業を営む方	設備資金：1億5,000万円～7億2,000万円 運転資金：5,700万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
生活衛生改善貸付	生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている方であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方	2,000万円	設備資金：10年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(1年以内)
防災・環境対策資金(環境対策関連貸付)<特例貸付>	店舗の防火安全の確保、アスベストの除去及び耐震診断・耐震改修を行う方	一般貸付又は振興事業貸付における設備資金・運転資金それぞれの融資限度額+3,000万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
生活衛生新企業育成資金(新企業育成・事業安定等貸付)<特例貸付>	生活衛生関係の事業を創業する方又は創業後おおむね7年以内の方	設備資金：7,200万円～7億2,000万円 運転資金：5,700万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
地域活性化・雇用安定資金(新企業育成・事業安定等貸付)<特例貸付>	設備投資を行うことにより、新たに2名以上(一定の要件に該当する場合は1名以上)の雇用が見込まれる方又は店舗・事務所等を地方に新增設することなどにより、若者(35歳未満)を雇用する方若しくは地方創生に資する事業として地方公共団体が認めた事業を行う方	一般貸付又は振興事業貸付の融資限度額+3,000万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金(新企業育成・事業安定等貸付)<特例貸付>	生活衛生関係営業を営む方で事業を承継する方など	設備資金：7,200万円～7億2,000万円 運転資金：5,700万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内。ただし、既往の公庫融資の借換を含む場合、8年以内(2年以内)
福祉増進資金(健康・福祉増進貸付)<特例貸付>	店舗のバリアフリー化など、高齢者、乳幼児を抱える女性などが利用しやすい店舗にするための設備投資をする方	一般貸付又は振興事業貸付の融資限度額+3,000万円	20年以内(2年以内)
経営環境変化対応資金(生活衛生セーフティネット貸付)<特例貸付>	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方であって、売上減少等の業況悪化を来している方	5,700万円	8年以内(3年以内)
金融環境変化対応資金(生活衛生セーフティネット貸付)<特例貸付>	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方であって、取引金融機関との取引状況の変化等一定の要件を満たす方	別枠4,000万円	8年以内(3年以内)
生活衛生企業再建資金(生活衛生企業再生貸付)<特例貸付>	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方であって、企業再建に取り組む方	5,700万円	15年以内(金融機関等の要請に基づく場合は20年以内)(2年以内)
生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	生活衛生関係の事業を営む方であって、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少するなど業況が悪化している方	別枠8,000万円	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内)
生活衛生新型コロナウイルス感染症対策支援資本強化特別貸付(生活衛生新型コロナウイルス対策資本金劣後ローン)	生活衛生関係の事業を営む方であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているスタートアップ企業や事業再生に取り組む方等	別枠7,200万円	設備資金、運転資金ともに5年1ヵ月、10年、20年のいずれか(期限一括返済)
衛生環境激変特別貸付<特例貸付>	生活衛生関係の事業を営む方であって、感染症又は食中毒の発生による衛生環境の激変に起因して一時的な業況悪化から衛生水準の維持向上に著しい支障を来している方	衛生環境の激変事由ごとに別枠1,000万円	7年以内(2年以内)

国の教育ローン

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間(うち据置期間)
教育一般貸付(国の教育ローン)	お子さまの教育資金を必要とする方	350万円 一定の要件に該当する場合は、上限450万円	15年以内(在学期間内)

恩給・共済年金担保融資

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間(うち据置期間)
恩給・共済年金担保融資	恩給、共済年金や厚生年金(共済組合が支給する厚生年金に限る。)、災害補償年金などを受けている方	250万円 ただし、担保とする年金により異なります。	4年以内。ただし、恩給等の給与期間の定めのあるものについては、当該給与期間以内

店舗地図

【お問い合わせ先】

■事業資金のご相談

事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 (フリーダイヤル)

北海道ビジネスサポートプラザ 011-231-9260

東北ビジネスサポートプラザ 022-222-5338

東京ビジネスサポートプラザ 03-3342-3831

名古屋ビジネスサポートプラザ 052-561-6316

大阪ビジネスサポートプラザ 06-6315-0312

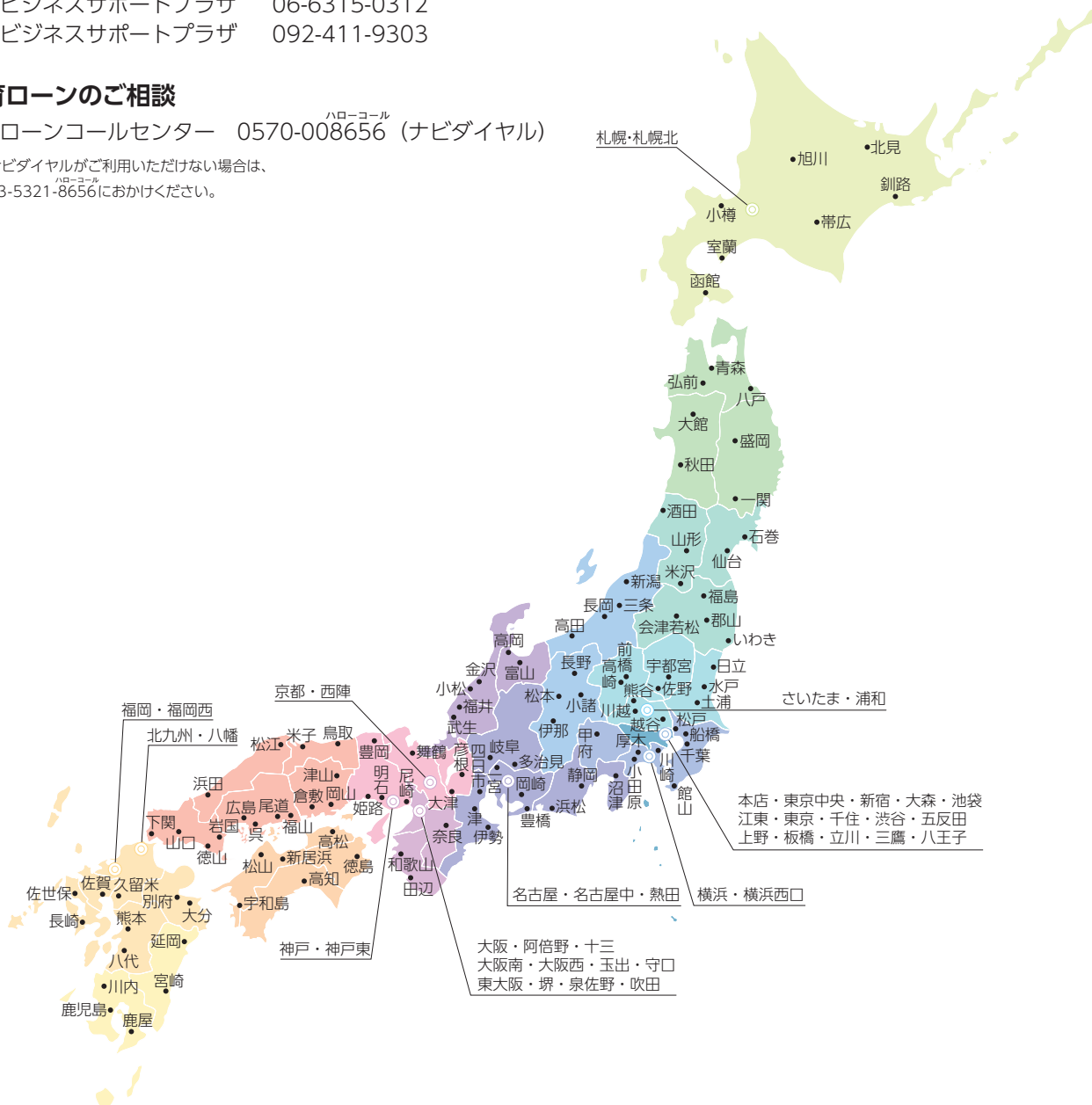
福岡ビジネスサポートプラザ 092-411-9303

■教育ローンのご相談

教育ローンコールセンター 0570-008656 ^{ハローコール} (ナビダイヤル)

(注) ナビダイヤルがご利用いただけない場合は、

03-5321-8656^{ハローコール}におかけください。





令和2年10月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。